

平成27年陸別町議会3月定例会会議録（第1号）						
招集の場所	陸別町役場議場					
開閉会日時 及び宣告	開会	平成27年3月10日	午前10時00分	議長	宮川 寛	
	散会	平成27年3月10日	午後3時13分	議長	宮川 寛	
応（不応）招議員及び出席並びに欠席議員	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
出席 7人 欠席 0人 凡例 ○ 出席を示す ▲ 欠席を示す × 不応招を示す ▲⊗ 公務欠席を示す	1	本田 学	○	8	宮川 寛	○
	2	古田 英一	○			
	3	多胡 裕司	○			
	4	野尻 秀隆	○			
	5					
	6	村松 正敏	○			
	7	河瀬 洋美	○			
会議録署名議員	多胡 裕司		野尻 秀隆			
職務のため議場に出席した者の職氏名	事務局長 吉田 功			書記 吉田 利之		
法第121条の規定により出席した者の職氏名	町長	金澤 紘一	教育委員長	石橋 勉		
	監査委員	飯尾 清	農業委員会長（議員兼職）	多胡 裕司		
町長の委任を受けて出席した者の職氏名	副町長	佐々木 敏治	会計管理者	芳賀 均		
	総務課長	早坂 政志	町民課長	（芳賀 均）		
	産業振興課長	副島 俊樹	建設課長	高橋 豊		
	保健福祉センター次長	丹野 景広	国保健康診断所事務長	（丹野 景広）		
	総務課主幹	空井 猛壽				
教育委員長の委任を受けて出席した者の職氏名	教育長	野下 純一	教委次長	有田 勝彦		
農業委員会会長の委任を受けて出席した者の職氏名	農委事務局長	棟方 勝則				
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

◎議事日程

日程	議案番号	件名
1		会議録署名議員の指名
2		会期の決定
3	議案第1号	陸別町障害者地域生活支援事業条例の一部を改正する条例
4	議案第2号	平成26年度陸別町一般会計補正予算（第12号）
5	議案第3号	平成26年度陸別町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第4号）
6	議案第4号	平成26年度陸別町国民健康保険直営診療施設勘定特別会計補正予算（第5号）
7	議案第5号	平成26年度陸別町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）
8	議案第6号	平成26年度陸別町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）
9	議案第7号	平成26年度陸別町介護保険事業勘定特別会計補正予算（第3号）
10	議案第8号	平成26年度陸別町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）

◎会議に付した事件

議事日程のとおり

開会 午前10時00分

○事務局長（吉田 功君） 御起立願います。おはようございます。

町民憲章を斉唱いたします。

一つ、みんなで力を合わせ、ひろく産業をおこし、豊かな町を育てましょう。

一つ、みんなで教養を深め、たくましい心と体をつくり、北方文化のかおり高い町を育てましょう。

一つ、たがいにむつみ、助けあい、だれもが生きがいをもてるあたたかい町を育てましょう。

一つ、たがいにきまりを守り、よい習慣をつくり、平和で明るい町を育てましょう。

一つ、恵まれた自然を生かし、住みよい環境をつくり、美しい町を育てましょう。

御着席ください。

会議に入る前に、提案者から資料の説明があるということでございますので、お願いいたします。

○議長（宮川 寛君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木敏治君） 資料の訂正と追加について、冒頭に御説明させていただきたいと思います。

まず、事前に配付しました説明資料がありますけれども、その目次で23番の包括支援センターの関係ですけれども、これは23を24に訂正をお願いいたします。それから、その下の24を23に訂正をお願いいたします。

それで、その番号の説明資料をお開きいただきたいのですが、まず23の1になります。議案番号18と書いてありますが、これは議案番号19に訂正をお願いします。それから、資料ナンバー24に議案番号19とありますが、これ、18に訂正をお願いいたします。

それから、昨日配付させていただきましたけれども、まず修正版がお手元にあるかと思えます。この目次で、事前に配付しております4番の26年度の町有林管理事業収支一覧、それから30番の27年度町有林管理事業収支一覧、32番の銀河の森の資料、それから40番の新農業人の認定の資料、これについては修正版のほうで見ていただきたいと思えます。したがって、事前に配付しておりますこの番号の資料は使用しないということで御理解をお願いいたします。

それから、追加2ということで配付させていただいております。

これは、追加2ということで、これは1番から3番まで追加の資料として配付をさせていただいておりますので、御了承をお願いいたします。

以上であります。

◎開会宣告

○議長（宮川 寛君） ただいまから、平成27年陸別町議会3月定例会を開会します。

◎諸般の報告

○議長（宮川 寛君） これから、諸般の報告を行います。

議会関係諸般の報告については、諸般報告つづりのとおりでありますので、御了承願います。

なお、町長より地方自治法第180条第2項の規定に基づき、専決処分の報告について2件が提出されており、これを報告済みといたします。

◎町長行政報告

○議長（宮川 寛君） 町長から行政報告の申し出があります。

金澤町長。

○町長（金澤紘一君）〔登壇〕 本日までの行政報告を申し上げたいと存じます。

会議、行事等の報告等につきましては、記載のとおりでございます。

口頭で5件報告を申し上げたいと存じます。

最初に、除雪車両の事故につきまして、2件報告を申し上げます。

1件目、昨年12月18日木曜日、午前5時30分ごろ、町内殖産の松坂宅への取りつけ道路の除雪作業中に、町所有のショベルが松坂宅への引き込み電線を切断する事故がありました。事故の原因は、電線に除雪装置の一部が触れていることに職員が気がつかず作業をしたことにより発生したものであります。事故後、すぐに町内電気工業者に連絡をしまして、約5時間後に復旧をいたしました。この事故によるけが人や建物等の破損はありませんでした。なお、修繕に係る費用につきましては、予備費充当により措置をいたしました。

2件目についてでございますが、昨年12月22日月曜日、午前9時45分ころ、町道東1条2丁目通りと町道東1条仲通り交差点付近において、排雪作業中の町所有のショベルのバケットが同じく委託業務により排雪作業をしていた株式会社渡邊組の車両に接触しまして、右側フロントガラスなどを破損する事故が発生いたしました。事故の原因は、作業中、後方の消火栓に気がつき慌てて前進し、ハンドルを切ったために発生したものであります。この事故では、双方の運転手にけがはありませんでした。

なお、本件に係る修理費用等につきましては、補正予算を計上しておりますので御審議のほどよろしくお願い申し上げたいと存じます。今後、このようなことがないように、安全運転に徹するよう指導をしたところでありますが、まことに申しわけありませんでした。

3点目は、農協への優先出資の消却期日の延期について報告をいたします。

平成24年8月30日に、陸別町農業協同組合に対し優先出資しました1億円の消却期日は、本年3月末日までとなっておりましたが、本年1月16日付で優先出資の消却期日の延期に関する要望書が提出されました。内容について検討した結果、平成27年8月31日まで消却期日を延期することといたしましたので御報告申し上げます。

4点目は、新帯広厚生病院の開院時期の延期について申し上げます。

2月9日に開催されました十勝町村会の総会におきまして、JA北海道厚生連の小野寺会長から、帯広市内でグランドオープンを予定しておりました新病院の開院時期を、2018年、平成30年5月から同年10月に5カ月間延期すると公表されました。延期の理由につきましては、建築単価の高騰などであり、病床数なども見直す考えであることも報告をされました。

次に、5点目にとちかち広域消防事務組合の設立に向けた協議書の調印式について御報告申し上げます。

2月20日、十勝圏域の消防広域化で管内の市町村長が帯広市内に集まり、とちかち広域消防事務組合の設立に向けた協議書の調印式が行われました。新組合の設立許可は5月1日を予定し、具体的な準備作業に入ることとなります。また、同日、十勝圏複合事務組合の市町村長会議も開催されまして、6月29日にとちかち広域消防事務組合の議会を開催する予定とするスケジュール案などが協議されました。

以上で、行政報告を終わります。なお、配付をしてあります、事業、工事、業務の発注一覧表につきましては、後ほど御参照いただければ幸いと存じます。

以上で終わります。

◎教育関係行政報告

○議長（宮川 寛君） 次に、教育委員長から教育関係行政報告の申し出があります。

石橋教育委員長。

○教育委員長（石橋 勉君）〔登壇〕 12月定例会以降、本日までの主な教育関係の行政報告を申し上げます。

書面の中から、1点について御報告いたします。

1月3日、平成27年陸別町成人式をタウンホールで挙行いたしました。対象者は、29名のうち19名が出席をいたしました。初めに式辞を述べた後、金澤町長と宮川議長から心のこもったお祝いの言葉をいただきました。成人を代表して坂東孝太さんが、「社会人としての常識、一人の人間としての良心、道徳心などを大切に、自分をしっかり持ち、進んでいかなければならない」と成人の決意を述べました。

会場には、小学校時代の恩師や保護者の皆様も列席されまして、ともに新成人の門出をお祝いしたところでございます。

以上で、教育関係の主な行政報告を終わります。

○議長（宮川 寛君） これで、行政報告を終わります。

ただいまの報告に係る一般質問の通告は、本日午後5時までに提出してください。

◎開議宣告

○議長（宮川 寛君） これから、本日の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（宮川 寛君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、3番多胡議員、4番野尻議員を指名します。

◎日程第2 会期の決定の件

○議長（宮川 寛君） 日程第2 会期の決定の件を議題にします。

本件については、3月6日に議会運営委員会を開催し、本定例会の運営について協議しておりますので、委員長より報告を求めます。

村松委員長。

○6番（村松正敏君）〔登壇〕 平成27年陸別町議会3月定例会の運営について、3月6日に開催しました議会運営委員会において慎重に協議しましたので、その結果について報告いたします。

今定例会において町長から事前に配付のありました議案は、補正予算7件、計画の策定2件、条例の制定及び一部改正10件、新年度予算7件で、合わせて26件であります。議会関係では、意見書案3件及び委員会の閉会中の継続調査についてを予定しております。

会期につきましては、議案の件数、内容等を総合的に勘案し、協議の結果、お手元にお配りしております予定表のとおり、本日から3月17日までの8日間とし、3月14日、15日は休会とすることに決定いたしました。なお、3月13日につきましては予備の日として、予定表のとおり議事が進行しなかった場合に限り会議を開くことに決定しました。

次に、議案の一括議題についてであります。議事の能率化を図る上から、提案理由が同一のものについて、議案第2号から議案第8号までの平成26年度各会計補正予算7件、議案第16号及び議案第17号の教育長の勤務に関する条例の制定関係2件、議案第20号から議案第26号までの平成27年度各会計当初予算7件を一括して説明を受けることにいたしました。このうち、議案第16号、議案第17号の教育長の勤務に関する条例については関連性が高いと判断し、質疑を一括とすることとし、他の予算関係の一括議

案につきましては、質疑、討論、採決をそれぞれ別々に行うことにいたしましたので御了承を願います。

以上のとおりでありますので、議員各位におかれましては特段の御協力を申し上げ、報告といたします。

○議長（宮川 寛君） お諮りします。

本定例会の会期は、ただいま議会運営委員長からの報告のとおり、本日から3月17日までの8日間としたいと思っております。御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日から3月17日までの8日間とすることに決定しました。

なお、天候の状況によって、急遽、休会や開会時間の変更を要する場合には、議長により判断したいと思っております。御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 異議なしと認めます。

天候の状況による開会の変更については、議長により判断したいと思っております。

**◎日程第3 議案第1号陸別町障害者地域生活支援事業条例の一部を
改正する条例**

○議長（宮川 寛君） 日程第3 議案第1号陸別町障害者地域生活支援事業条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

金澤町長。

○町長（金澤紘一君）〔登壇〕 議案第1号陸別町障害者地域生活支援事業条例の一部を改正する条例についてでございますが、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の改正に伴いまして、所要の改正を行おうとするものでございます。内容につきましては、保健福祉センター次長のほうから説明をいたします。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（宮川 寛君） 保健福祉センター次長。

○保健福祉センター次長（丹野景広君） それでは、議案第1号陸別町障害者地域生活支援事業条例の一部を改正する条例につきまして説明を申し上げます。

資料につきましては、説明資料ナンバー1番に新旧対照表が載っておりますので御参照願います。

議案第1号陸別町障害者地域生活支援事業条例の一部を改正する条例。

陸別町障害者地域生活支援事業条例（平成18年陸別町条例第25号）の一部を次のように改正する。

第1条を次のように改める。

第1条、目的です。

この条例は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号。以下「法」という。）第77条の規定に基づき、障害者及び障害児がその有する能力及び適正に応じ、自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、利用者の状況に応じた柔軟な形態による事業を効率的かつ効果的に実施し、もって障害者及び障害児の福祉の増進を図るとともに、障害の有無にかかわらず町民相互に人格と個人を尊重し、安心して暮らすことのできる地域社会の実現に寄与することを目的とする。

第2条に次の2号を加える。

10号、成年後見制度利用支援事業。

11号、その他町長が必要と認める事業。

附則。

この条例は、公布の日から施行する。

以上であります。

以後、御質問により答えてまいりますので、御審議のほどよろしく願いたします。

○議長（宮川 寛君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

7番河瀬議員。

○7番（河瀬洋美君） 障がい者及び障がい児が社会的にも充実した生活が少しでも送れるようにということで、新たにこういう法律もできてきたのではないかと思います。陸別町でその新しく事業として加えた中に成年後見制度利用支援事業とあります。陸別町の状況はどのようなものなのか、ちょっとお知らせをいただきたいと思います。

○議長（宮川 寛君） 丹野保健福祉センター次長。

○保健福祉センター次長（丹野景広君） 陸別町の実態としましては、成年後見制度利用支援事業というのは、まだ実態としては、これから条例を起こすわけですので、ないわけですが、町内の障がい者、高齢者、その他たくさんいらっしゃいますけれども、所得がなくて、いわゆる後見制度を利用したいという方々がいらっしゃった、出てきた場合、裁判所に申し立てをするにしても結構な費用がかかるということがあります。こちらにつきましては、一応基準を設けた低所得者の方に対して費用の支援をするというものでございますけれども、陸別町で現在こういう支援を必要とされる方、いわゆる後見制度ではないですけれども、一般的に市民後見人とか、裁判所を通さなくても使えるような方々の利用が必要だと思われる方々は、実際には、推計ですけれども、複数名はいらっしゃるというふうに考えております。ただ、本人からの申し立てもございませんで、実態として動くのはなかなか難しいのですが、地域から声が上がってくれば動かなければならないということがあります。成年後見制度自体の利用支援にはまだ結びついてはいませんが、日常生活の支援をするための事業というのが、社会福祉協議会がメインとなって行う事業が

ありまして、28年度からできるような準備を今進めているところであります。

状況としては、以上であります。

○議長（宮川 寛君） 7番河瀬議員。

○7番（河瀬洋美君） 新しくこれの取り決めになりますと、陸別町ではたくさんの希望者がいるということではないと思いますけれども、少なからず何人かはいらっしゃると、そういう時期を迎えるようになると思うのですけれども、実状として陸別町で成年後見人の講習会などいろいろと話題になって上がってきていますけれども、陸別町ではどのような形で行われているのかお知らせください。

○議長（宮川 寛君） 丹野保健福祉センター次長。

○保健福祉センター次長（丹野景広君） 25年から市民後見人の養成を足寄町と共催で行いまして、陸別町で今24名の方が市民後見人の受講者、受講済者がいらっしゃいます。受講しただけでは、この方々のフォローアップにならないということで、フォローアップを26年度も2回ほど行っております。今、27年度も行う予定ではありますけれども、そのほかに後見するための実施機関の立ち上げが必要になってくるというのがあります。そちらにつきましては、今、社協をというふうに考えながら、立ち上げの準備会も27年度以降で積極的に行っていて、さらにフォローアップの研修等もしつつ、この活動が柔軟に行えるように準備をしているところであります。

○議長（宮川 寛君） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 討論なしと認め、これで終わります。

これから、議案第1号陸別町障害者地域生活支援事業条例の一部を改正する条例を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第 4 議案第2号平成26年度陸別町一般会計補正予算
(第12号)

◎日程第 5 議案第3号平成26年度陸別町国民健康保険事業勘
定特別会計補正予算(第4号)

◎日程第 6 議案第4号平成26年度陸別町国民健康保険直営診

療施設勘定特別会計補正予算（第5号）

- ◎日程第 7 議案第5号平成26年度陸別町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）
- ◎日程第 8 議案第6号平成26年度陸別町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）
- ◎日程第 9 議案第7号平成26年度陸別町介護保険事業勘定特別会計補正予算（第3号）
- ◎日程第10 議案第8号平成26年度陸別町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）

○議長（宮川 寛君） 日程第4 議案第2号平成26年度陸別町一般会計補正予算（第12号）から日程第10 議案第8号平成26年度陸別町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）まで、7件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

金澤町長。

○町長（金澤紘一君）〔登壇〕 議案第2号平成26年度陸別町一般会計補正予算（第12号）についてでございますが、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6億7,774万9,000円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億6,657万5,000円とするものでございます。

続きまして、議案第3号平成26年度陸別町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第4号）についてでございますが、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ2,127万1,000円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4億5,718万9,000円とするものでございます。

続きまして、議案第4号平成26年度陸別町国民健康保険直営診療施設勘定特別会計補正予算（第5号）についてでございますが、既定の歳入歳出予算の総額から、それぞれ453万1,000円を減額いたしまして、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4億2,044万2,000円とするものでございます。

続きまして、議案第5号平成26年度陸別町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）についてでございますが、既定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ413万9,000円を減額いたしまして、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億133万5,000円とするものでございます。

続きまして、議案第6号平成26年度陸別町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）についてでございますが、既定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ294万2,000円を減額いたしまして、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億548万円とするものでございます。

続きまして、議案第7号平成26年度陸別町介護保険事業勘定特別会計補正予算（第3

号) についてでございますが、既定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ93万9,000円を減額いたしまして、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億7,925万4,000円とするものでございます。

続きまして、議案第8号平成26年度陸別町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号) についてでございますが、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ188万4,000円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4,206万4,000円とするものでございます。

以上、議案第2号から議案第8号まで7件につきまして一括提案をしたいと存じます。

内容につきましては、副町長のほうから説明をいたします。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長(宮川 寛君) 佐々木副町長。

○副町長(佐々木敏治君) それでは、私のほうから議案第2号から8号まで一括して説明をさせていただきます。

議案第2号平成26年度陸別町の一般会計の補正予算(第12号) は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

繰越明許費の補正。

第2条、繰越明許費の追加は、「第2表繰越明許費補正」による。

債務負担行為の補正。

第3条、債務負担行為の追加は、「第3表債務負担行為補正」による。

地方債の補正。

第4条、地方債の補正は、「第4表地方債補正」による。

それでは、事項別明細書、歳出、19ページをお開きください。

19ページ、歳出であります。前段に3点ほど申し上げたいと思いますが、まず1点目は、特別会計も含めてですが、減額が主な要因になっております。これは26年度中の各事務事業の確定見込み、あるいは確定による減額が主な要因であります。

それから、2点目は報酬、職員の給料、手当、共済費、それらについては給与費明細書が47ページから49ページにありますので、後ほどごらんをいただきたいと思っております。

3点目ですが、各科目の中で増額要因がございます。これは繰越明許費に係る事務事業が主なものであります。これは国の地方創生に絡む先行型、あるいは消費喚起型の関係がございます。

それでは、まず追加資料1をお開きください。

追加資料の1は、ただいま申し上げました今回の補正に係る繰越明許費の資料ともなります。地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金事業であります。

まず上段は、地域消費喚起・生活支援型で、産業振興課の商工業担当が担いますが、プレミアム商品券の発行促進事業であります。これは商工会に対する補助金でありまして、事業費としては1,010万円、この交付金770万8,000円を充当して、一般財源と道が239万2,000円となります。なお、今回の繰越明許費に係るプレミアム商品券については、町が20%、北海道が5%の25%のプレミアムをつけます。夏は2,000万円、冬は2,000万円、合わせて4,000万円の予定であります。1セット1万円でありますので、1セット当たり1万2,500円となります。それで、金額の1,010万円の内訳は、プレミアの分でありまして、町が20%分の800万円と事務費の10万円、それから北海道の5%分200万円であります。北海道の200万円については、一般財源プラス道と書いてありますが、この中に200万円が含まれております。

この地域活性化の交付金事業については、ハード事業は対象外ということで内閣府のほうからも通知が来ております。それから、地方版総合戦略先行型でありますけれども、まず町民課の広報担当ですが、観光振興事業、これは市街地空撮ということで、イベントなど陸別町をPRするというので5回分を見ております。事業費が50万円で、交付金の充当が32万円、一般財源が18万円と。

それから、その下、産業振興課の林業担当の森林未立木地対策事業であります。これは町有林の拡大事業でございます。これは森林組合に委託するわけですが、事業費が127万4,000円、交付金が83万円、一般財源が44万4,000円であります。その下、総務課の企画財政、移住ワンストップ窓口事業、これは交付金でありまして、陸別移住を応援する会のほうに80万円の事業であります。そのうち交付金は52万円の充当となります。

その下、同じく総務課企画財政の起業化支援事業、これはまちづくり事業補助金でありまして、現在、商工会で建設しておりますところに入ります不在業種、町民アンケートの中でも出ておりましたけれども、整骨院、薬局、おすし屋さん、この3件に200万円の補助金を、合わせて600万円、交付金は390万円となります。

それから、同じく総務課企画財政室の地域総合戦略策定事業、これは報償費、旅費、需用費、負担金であります。検討会を5回ほど予定しております。その事業費が62万5,000円の交付金が41万円。

それから建設課建築担当の太陽光発電施設設置助成事業、補助金1件50万円、交付金が33万円と。それから、総務課の企画財政室の地域チャレンジプロ推進事業。これは薬用植物の調査研究でありまして、226万5,000円、交付金が147万円でありませう。

それから、保健福祉センター福祉担当の乳幼児紙おむつ用ごみ袋支給事業、これは2歳児までのごみ袋の支給でありまして、25世帯分18万円、交付金が12万円でありませう。

それから、産業振興課商工業担当のふるさと雇用対策事業。まず、緊急雇用150万円

の97万円の交付金ですが、これは4月、5月の仕事のつなぎということで2カ月分の事業であります。

それから、町内正規職員雇用促進事業168万円、交付金が109万円。これは、町内の非正規職員から正規職員にするという内容でして、7万円の12カ月の2人分でありませぬ。

それから、産業振興課農業担当農業振興地域整備計画、農振計画の見直しに係る航空写真の撮影業務でありまして269万円、交付金が175万円であります。

同じく、その下の産業振興課農業担当のめぐり会い交流事業、仮称でありますけれども、これは婚活事業でありまして、農推協への補助金であります。100万円で、充当交付金が65万円。

それから、産業振興課加工センターの農畜産物製造販売推進事業であります。これはアドバイザーの賃金、旅費ですが93万1,000円。これは61万円の交付金であります。

それから、同じく産業振興課林業担当の森林被害保護対策事業、野ネズミ駆除でありますけれども、これは2回実施しますが、これは補助金であります。724万9,000円、471万円の交付金を充てると。

それから、同じく産業振興課商工業担当の商業活性化施設整備事業、これは共有部分と交流スペース部分の補助金、備品あるいは消耗品の購入に係る補助金が999万円で、交付金が645万9,000円でありまして、トータル事業費が3,718万4,000円です。交付金が2,413万9,000円、消費喚起と合わせて3,184万7,000円となります。なお、この交付金の限度額通知が、国から通知があったのが2月10日ということであります。

参考までに予算書のページ数を申し上げます。

消費喚起については、予算書の37ページになります。それから、観光振興事業は20ページになります。その下が、21ページ、22ページです。その下が、23ページ。起業化も23ページ。それから、地域版の総合戦略策定が22ページ。太陽光の補助金が23ページ。チャレンジプロが24ページから25ページ。紙おむつについては29ページ。商工業担当のふるさと雇用が33ページ、その下も33ページ。農振の空写も33ページ。それから、めぐり会い交流事業も33ページとなります。それから、加工センターのほうは35ページになります。野ネズミ駆除については36ページ、商工会の補助金については37ページとなります。

なお、これは新年度予算を確定させて、それからこの計画書を国に出してありまして、今、事前協議中であります。ただ、新年度予算を確定してこの補助予算を出してありますので、今週中には事前協議が整うと国からの連絡も入っておりますので、今後その協議が整ったことによって補正予算の組みかえが出てくると、そういったことで御了承をいただきたいと思っております。つまり、この補正予算と今後説明する新年度予算との組みかえ

が、今後、補正予算として出てくるということになりますので、そこら辺、御了承をいただきたいと思っております。

それでは、予算書19ページにお戻りください。

まず、1款議会費でありますけれども、報酬、職員手当、これは議員に係る分でありまして、これは昨年亡くなられた七戸議員に係る分の減額。それから、9節旅費については、道外視察などの確定による減額72万3,000円であります。

2款総務費1項総務管理費1目一般管理費4節の共済費、それから7節の賃金258万円の減額。共済費の48万3,000円の減額は、臨時職員の確定見込みによる減額となります。それから、9節旅費33万円の減額は、特別旅費については職員の研修旅費の減額21万5,000円、それから、普通旅費で確定見込みによる11万5,000円の減額となります。

次のページ、20ページですが、11節需用費64万5,000円は庁舎用の消耗品の確定見込みによる減額。委託料11万8,000円の減額は、職員健康診断、特に臨時職員の減に伴う11万8,000円の減額。14節使用料及び賃借料51万6,000円の減額は、コピー機9台分の確定見込みによる減額。19節負担金補助及び交付金507万3,000円の減額。これは自治体情報システム協議会の負担金でありますけれども、通常分の情報システム協議会の負担金については確定見込みにより71万2,000円の減額となります。それから、昨年の3月で議決をいただきました当初予算でマイナンバー制度のシステム改修の予算を見ておりましたけれども、国のほうから27年度への先送りということで436万1,000円ほどが減額となっております。

2目の文書広報費委託料39万円の増は、まずは防災無線の保守管理、これは確定見込みによる減額11万円と、先ほど説明した画像、イベントPR用の航空写真50万円、これは繰越明許費になります。

5目の財産管理費、12節役務費、手数料、車両検査等。これは今年度、車2台を購入しましたけれども、その確定による減額7万2,000円。それから、13節委託料46万4,000円の減額は地籍図修正ですが、これは入札執行残となります。15節工事請負費344万9,000円の減額は、ほとんどが入札執行残となります。

まず、21ページですが、建物解体99万9,000円の減額。これは、栄町の旧マルハヤドライブインの、それから旧呉服店の解体、合わせて大通旧セイコーマーケット店舗の解体と大通トイレの解体の執行残です。それから、福祉館改修は、これも入札執行残でありまして、ルナコート屋根塗装ですとか旧中斗満小学校の書庫改修の確定減。庁舎改修23万2,000円は非常用照明バッテリーの入札執行残、住宅改修50万6,000円の減額は旧医師住宅の改修の執行残であります。それから、工作物解体撤去123万2,000円の減額は、これも入札執行残ですが、旧ふるさと銀河線の第16、第17利別川橋梁撤去2橋に係る執行残であります。それから、18節備品購入費8万1,000円の減額、これは公用車2台の購入に係る執行残であります。それから、25節積立金6,85

7万3,000円ですが、基金の一覧は資料のナンバー2に26年度の積み立て金の状況、26年度末見込みをつけておりますので後ほどごらんをいただきたいと思います。まず、ふるさと整備基金積立金102万円、これは利子分が13万円と寄附11件、89万円であります。それから、いきいき産業支援基金積立金は利子3万円、ふるさと銀河線跡地活用等振興基金は利子分で4万9,000円の減額、町有林整備基金積み立てで利子2,000円、それから、給食センター管理運営基金6,757万円の積み立てであります。この6,757万円の中には、寄附1件、20万円も含んでおります。

それから、6目の町有林野管理費9節の旅費6万8,000円。これは、地方創生の町有林拡大に係る旅費であります。それから、需用費の4万1,000円の減額、それから役務費の39万7,000円の減額、それから委託料の造林単独事業290万6,000円、野そ駆除10万7,000円、それから使用料の作業機械借り上げ料の9万5,000円の減額。それから、原材料費の17万9,000円の減額は、それぞれ確定見込みによる減額となります。

それで、13節委託料の中で、森林現況調査業務120万6,000円、これは先ほど説明しました地方創生に係る町有林拡大事業の委託料でありまして、面積としては30ヘクタール分となります。それから、17節公有財購入費61万3,000円、これは資料5に箇所図を添付しておりますけれども、これは町有林として購入する予定の土地でありまして、面積としては7万5,000平米です。

それから、企画費の1節報酬11万7,000円は、まちづくり推進会議委員の報酬確定見込みの減。それから、8節報償費15万3,000円、謝礼金。9節旅費38万4,000円。11節需用費9万6,000円の減額のうち、消耗品5万円、それから食糧費8,000円。それから、次のページの19節負担金補助及び交付金の会議費負担金3万円。これは地方版総合戦略策定事業に係る62万5,000円となります。それから、需用費の燃料費、確定見込みによる15万4,000円の減額。負担金で、まず通学定期差額補助事業211万8,000円の減額ですが、当初45人の高校生で計上しておりましたけれども、最終的に33人の見込みということで、マイナス12名分の減額となります。それから、補助金のまちづくり事業335万円。これは先ほど説明しました不在業種の600万円、繰越明許事業ですが、それとまちづくり補助金の減額分265万円を引いた335万円となります。太陽光発電、これは2件100万円ですが、うち1件については繰越明許事業、地方創生に係る50万円となります。それから交付金の移住交流対策事業80万円、これも繰越明許費でありまして、地方創生に係る分。サマーinについては、確定による減額11万4,000円です。

それから、11目交流センター管理費、これについては事業確定による、あるいは事業確定見込みによる減額となります。需用費で燃料費77万2,000円の減額。委託料で交流センター設備保守管理の減額。それから、宿泊研修施設管理280万1,000円の減額は、利用者が落ちているということで減額となります。それから、15節の工事請負

費の施設設備改修64万9,000円の減額は自家発電装置の入札執行残となります。

それから、次のページ、銀河の森管理費13節委託料11万9,000円の減額。まず、施設設備改修25万7,000円の減額は銀河の森の専用水道に係る入札執行残となります。それから、コテージ村管理については、13万8,000円の追加補正となりますが、利用者がふえてきておりまして、当初636棟で見えておりましたけれども、見込みとして662棟になるということで、当初から見ると26棟の増で13万8,000円となります。

それから、13目の地域活性化推進費281万9,000円の減額でありますけれども、まず4節の共済費35万3,000円、社会保険料等は酪農支援員一人分の欠員になっている分、それから、新規事業支援員の4月分1カ月分、合わせて35万3,000円の減額。7節の賃金320万3,000円は、臨時作業員賃金は確定による減額20万3,000円。地域おこし協力隊賃金、まず商工支援員が今年の8月12日から2月までの分で減額、それから、酪農支援員が欠員になっておりますので、昨年12月で落としておりますけれども、酪農支援員の欠員分について12月から2月までの3カ月分の減額、それから新規事業の4月分1カ月分の減額、合わせて262万円の減額です。それから、住居手当10万2,000円の減額については、酪農支援員の欠員1名分の3カ月分の減額。それから、新規事業推進員の4月、5月、2カ月分の減額です。時間外勤務手当については、商工支援員の減額分であります。それから、車両手当、これは酪農支援員2名分の減額であります。それから、9節の旅費25万4,000円は、まず地方創生、薬用植物調査研究で90万9,000円、そして、確定見込みによる減額65万5,000円の差し引き25万4,000円の補正となります。それから11節75万5,000円は、まず消耗品費で、酪農支援員に係る分の減額が15万9,000円。それから、地方創生先行型の薬用植物調査研究用が85万6,000円、差し引き69万7,000円の補正。それから、燃料費についても薬用植物研究用の燃料費5万8,000円となります。それから、12節役務費38万9,000円の減額。通信運搬費で、これは陸別百恋水の送料の減、確定見込みによる7万8,000円の減額となります。次のページ、手数料、講習手数料ですが、酪農支援員二人の大型免許建設機械の講習の受講料を見ておりましたけれども、時期がずれておりまして、未執行ということで減額となります。

それから、13節委託料6万3,000円の減額。これは加工センターにある薬用植物の畑での整備の減額、確定見込み減額6万3,000円です。それから、14節で10万7,000円ですが、使用料、有料道路通行料5万3,000円。それから、車両借り上げ料1万1,000円、これも薬用植物研究に係る、地方創生に係る予算であります。それから、作業用機械借り上げ料4万3,000円も同様であります。それから、18節備品購入費9万3,000円、これは事務用備品、酪農支援員の欠員1名分のパソコン1台の減額。作業用備品として、ミニ耕うん機1台22万4,000円、これも薬用植物研究の繰越明許事業であります。それから、19節2万円の減。これは技能講習受講料の減額で

あります。

次、26ページになります。

4項選挙費4目の衆議院議員選挙費、これは12月14日に執行しました総選挙の確定による報酬から役務費までの減額となります。

それから、27ページ、6項監査委員費1目の監査委員費、旅費については確定見込みによる減7万3,000円。

3款民生費1項社会福祉費1目社会福祉費1節の報酬9万2,000円の減額は、保健・医療・福祉サービス検討会議、当初5回見ておりましたけれども、2回で終わったということで3回分の減。それから、職員手当27万9,000円の減額は、確定見込みによる減額。それから、7節の賃金15万9,000円と需用費の10万7,000円の減額は、臨時福祉給付金事業の確定見込みによる減額となります。8節の報償費は手話通訳者、要約筆記者の利用がなかったということで3万5,000円の減額。旅費については、確定見込みによる8万円の減額となります。

次のページ、12節役務費、通信運搬費6万4,000円の減額と口座振替手数料1万9,000円の減額。これは、臨時給付金事業の確定による減額。それから、主治医意見書料5万1,000円の減額は、当初25人見ておりましたけれども、21名ということで、4名の減となります。13節委託料、手話通訳者・要約筆記者派遣ですが、これも利用がなかったということで減額となります。19節負担金補助及び交付金、臨時福祉給付金531万円の減額、その下の子育て世帯に対する臨時特例給付金76万円の減額、これら二つについては歳入も同額減額しております。

それから支援費、扶助費ですが、932万6,000円の減額でありまして、まず地域生活支援費19万2,000円の減額は、当初11人見ておりましたけれども、8人ということでマイナス3人分。それから、障害者介護給付費、障害者訓練等給付費、それから身体障害者更生医療給付費、これらについてはそれぞれ確定見込みによる減額となります。それから、相談支援給付費107万6,000円の追加であります。これは資料ナンバーの6の1、2につけておりますので後ほどごらんをいただきたいと思います。大きな内容としては障害者サービスを受けている人を対象に個人面談をして個人別の支援プランを策定するという内容のものです。施設に入って利用している方は1年に1回実施をするということと、在宅者については6カ月ごとに実施をするという内容のようです。この事業については、既に既定予算内で執行しておりますので、予算が不足する分、今回追加で補正を上げさせていただいております。

それから、次の29ページの身体障害者補装具交付費31万5,000円の減額は、当初7人でしたが4人に決定ということで3人分の減額。繰出金3,028万3,000円は、国保会計への繰出金が3,016万円、介護保険会計への繰出金が12万3,000円です。

それから、2目の老人福祉費7節の賃金20万円。これは臨時介護認定調査員の確定見

込みによる減額。需用費 71万1,000円の減額は、燃料費で老人健康増進センターと高齢者交流センターの燃料費の減額。それから、委託料、高齢者在宅生活支援事業、これについては入札執行残 20万4,000円の減額。

それから、19節負担金補助及び交付金 149万7,000円。これはデイサービスの運営費でありまして、資料ナンバー7をお開きください。

資料ナンバー7は、26年度におけるデイサービスセンター利用者の見込みの一覧でありまして、増減でいきますと人数は25人とふえておりますが、要介護度4の利用者が落ちて、その分、要支援1から介護度3のほうでふえて、トータルとしては25人の増と。利用日数については62日の減となります。デイサービスセンターの補助金ですが、当初予算では856万1,000円を見ておりましたが、今回補正で149万7,000円、合わせて1,005万8,000円の補助金となります。

予算書のほうにお戻りください。

20節扶助費 958万2,000円、これは老人福祉施設入所措置費でありまして、町外の施設に入られている方が当初11人でしたが8名に落ちている3人分の減額 958万2,000円となります。

それから、2項児童福祉費、児童福祉総務費、需用費 18万円。これは先ほど説明しました地方創生先行型の繰越明許事業でありますけれども、乳幼児の紙おむつのごみ袋の支給事業であります。それから、19節で144万3,000円の減額。これは、情報システム協議会ですが、子ども子育て支援システムの負担金でありますけれども、これは確定による減額であります。

それから、児童福祉施設費 15節工事請負費、これは陸別保育所改修、これは給食の搬入の改修工事の入札執行残であります。

○議長（宮川 寛君） 11時20分まで休憩いたします。

休憩 午前11時05分

再開 午前11時20分

○議長（宮川 寛君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

佐々木副町長。

○副町長（佐々木敏治君） まことに申しわけないのですが、資料の訂正をお願いいたします。

資料ナンバー7番のデイサービスの利用者数見込みでありますけれども、変更後の日数の合計が3,102とありますが、これを3,024に訂正をお願いいたします。

そして、増減の日数の合計ですが、62日の減となっておりますが、これを140日の減に訂正をお願いいたします。

それでは、予算書のほうで引き続き説明をさせていただきたいと思っております。

30ページ、衛生費の1項保健衛生費1目の保健衛生総務費、給料 68万2,000円の減額、手当 2万6,000円の減額につきましては、保健師一人が去年の暮れから育児

休業中でありまして、それに係る減額となります。19節負担金補助及び交付金16万3,000円は、十勝圏複合事務組合帯広高等看護学院の負担金の追加であります。

それから、2目の保健衛生施設費11節需用費166万1,000円の減額は、保健センターの燃料費の減が要因であります。13節委託料、公衆浴場等の管理4万8,000円の減額は入札執行残であります。

それから、次のページの予防費の委託料111万円の減額。これは各種検診事業の確定見込みによる減額でありまして、資料は8の1から8の4をつけておりますので、後ほどごらんをいただきたいと思えます。

4目の環境衛生費7節の賃金4万5,000円の減額。それから、11節需用費7万6,000円の減額。これは、賃金については墓地の草刈りなどの確定による減額。燃料費は火葬場の確定見込みによる減額となります。13節委託料42万5,000円の減額。墓地周辺整備及び清掃、これについては入札の執行残12万3,000円の減額。火葬業務30万2,000円の減額。これは確定見込みによる減額となります。

それから、5目診療所費繰出金、これは直診会計への繰出金1,080万2,000円の減額であります。

2項の清掃費1目の清掃総務費19節の負担金補助及び交付金、十勝環境複合事務組合11万4,000円の追加でありますけれども、これはし尿処理の増に伴う追加の負担金となります。それから、2目の塵芥処理費26万円の需用費の補正ですが、消耗品で9万5,000円、これは指定ごみ袋の購入の増に伴う追加です。それから、印刷製本費3万3,000円は、粗大ごみ用のシール作成に伴う追加となります。

それから、次のページ、修繕料13万2,000円は、ストックヤードの修繕に伴う追加の補正です。13節委託料、施設周辺整備73万3,000円の減額ですが、実は昨年、ごみ処理場施設の水が出ないということで、昨年6月に補正をさせていただきました。その後、状況を見ていますと少しずつ水が出てきて、最終的には、7月3日にはもとの状態に戻ったということで、自然的に復旧したということで、その予算全額が未執行ということで減額になります。それから、19節負担金補助及び交付金、池北三町行政事務組合ですが42万5,000円の確定見込みによる減額。

それから、3項水道費2目の水道費28節繰出金44万7,000円は、簡易水道事業特別会計への繰出金となります。

5款労働費1項労働諸費1目の労働諸費、委託料、実施設計32万1,000円の減額。これは、(仮称)移住産業振興研修施設の入札執行残です。19節負担金補助及び交付金4万6,000円の減額、これは補助金、次のページ、振動病予防対策事業4万6,000円の減額は、当初55人見ておりましたけれども45人ということで10人分の減額であります。

それから、緊急雇用対策費7節賃金113万9,000円の減額。これは臨時職員ですが、当初予算において、若年層の雇用対策ということで200人工分を見ておりましたけ

れども、募集をしましたがけれども応募者がなかったということで減額となります。13節委託料150万円。これは緊急雇用対策事業でありまして、4月から5月の仕事のつなぎということで、これは地方創生先行型の繰越明許事業になります。

それから、雇用再生対策費19節168万円の補正。これは補助金でして、これも同じく地方創生先行型繰越明許事業であります。事業者雇用促進事業で、町内正規職員雇用促進事業であります。二人の7万円の12カ月分となります。

それから、6款農林水産業費1項農業費3目の農業振興費13節委託料269万円。これは農業振興地域整備計画変更事業でありまして、これは航空写真撮影です。これは地方創生先行型の繰越明許事業となります。14節使用料及び賃借料4万3,000円の減額。これは、航空機使用料でして中山間事業であります。それから19節負担金補助及び交付金11万1,000円の減額ですが、まず補助金、農林推進協議会運営事業100万円、これは地方創生先行型の繰越明許事業でありまして、婚活、（仮称）めぐり会い交流事業であります。

次のページ、農地情報管理システム整備事業52万4,000円ですが、これは27年度に農振計画の見直しを行うために北海道土地連からの農地共有化データを更新をしないということで、全額減額となります。それから、経営所得安定対策直接支払推進事業12万5,000円の減額は、確定見込みによる減額。青年就農給付金75万円、これは新規就農総合支援事業でありまして、1年間分であれば150万円なのですが、この半分75万円については国の補正によりまして、27年度の上半期分をことしの3月末までに支払うということで今回補正となります。なお、2月18日の説明のときには繰越明許と言いましたけれども訂正をさせていただきます。それから、陸別町農業近代化資金利子補給事業31万3,000円は、スーパーR資金の11号に係る予算となります。それから交付金、中山間地域直接支払事業152万5,000円の減額。これは草地面積が101.67ヘクタール落ちたということで、その減額分。

それから、4目の畜産業費19節負担金補助及び交付金、畜産クラスター事業6億4,343万9,000円。これは、歳入同額が入りますけれども、資料ナンバー9をお開きください。

資料ナンバー、まず9の1は、陸別町酪農畜産クラスター協議会というのをことしの1月13日に設立しました。会長は、西岡農協組合長であります。この協議会をつくることによって、国の補助金が有利に受けられると、そういう内容でありまして、事務局は町の産業振興課となります。まず、これはここに書いてあるとおり、経営主の高齢化や後継者不足、経営弱者などの離農に歯どめをかけ、持続可能な陸別農業を目指すということで、陸別町酪農畜産クラスター計画というのをつくっております。ここに記載の団体が構成となっております、下のほうに実証内容、効果、それから地域全体でということで、地域の収益性を向上させると。生乳出荷額も3億7,507万8,000円増の目標、それから子牛生産効果4,218万円の増、飼料節減効果1億5,937万5,000円と見込んで

おります。

次の9の2をお開きください。

9の2は、協議会の規約の抜粋でありまして、第1条から第5条までを抜粋しております。名称は、第1条で陸別町酪農・畜産クラスター協議会。事務所は、陸別町役場内に置く。第3条の目的でありますけれども、陸別地域の酪農・畜産の収益性の向上に向けた計画・目標の策定及び目標達成のための取り組みを推進することを目的とするということで、収益性の向上達成のために国の畜産クラスター関係の補助事業を活用する場合にあっては趣旨及び目的を鑑み、国事業全体を取りまとめるなど事業を円滑にし、関係者が陸別地域における酪農・畜産の収益性の向上の実現に向けた取り組みを行うということであり、事業としては、第4条で第1号から第4号までここに記載のとおりであります。第5条は構成でありまして、第1号の陸別町から第18号の陸別町農業協同組合女性部まで、この協議会の構成メンバーとなっております。

9の3をお開きください。

まず9の3については、実際に実施する事業の内容でありまして、事業名が畜産競争力強化対策緊急整備事業、事業実施主体名は株式会社ユニバースということで、現在3戸の農家で設立を予定しております。メニューとしては、畜産収益力強化対策事業。事業内容としては、家畜飼養管理施設、フリーストール牛舎1棟、搾乳ロボット6台、スラリーストア2基。搾乳牛については500頭を目標としております。全体事業費につきましては13億8,982万8,996円、補助金については6億4,343万9,000円、これは補正額であります。これは国から同額が入ってきます。その他としては7億4,638万9,996円ということで、これは事業実施主体が借入れなどを行う予定であります。補助金交付の流れにつきましては、ここに書いてあるとおり、国から道に入って陸別町に入ります。陸別町から協議会に補助すると。予算としては、歳入で畜産収益力強化対策事業補助金6億4,343万9,000円。それから、歳出も畜産クラスター事業補助金として同額であります。これは繰越明許費となります。

それと関連しますので、資料ナンバー11をお開きください。

資料ナンバー11は土木費のほうになりますけれども、ここに(株)ユニバース予定地ということで、地番トマム幹線24の1から3、そして科目で8の2の4、町道殖産4号線、820メートルということで今回補正で上げておりますけれども、測量設計、用地確定測量で1,200万円を計上しております。これも繰越明許費となる予定であります。

それでは、予算書のほうにお戻りください。

5目の農地費13節委託料、農業用施設維持管理11万4,000円の減額。これは入札執行残。

6目の営農用水管理費、委託料27万2,000円の減額。施設等改修9万1,000円の減額。施設保全作業18万1,000円の減額。これはそれぞれ入札執行残と確定見込みによる減額。備品購入費で8万3,000円の減額。これは水道メーターの更新であり

ますけれども、入札執行残となります。それから、19節負担金補助及び交付金で55万円の減額。これは、道営土地改良事業地元負担金55万円の減額ですが、これは第2トラリ地区の事業費確定による減額です。

資料ナンバー10をお開きください。

資料ナンバー10は、第2トラリ地区の事業計画でありまして、下の表、H26通常分とあります。事業費8,000万円となっておりますが、当初、これは8,200万円でありました。そして、事業費の町負担分が2,200万円とありますが、当初は2,255万円でありました。この55万円の減額となります。

次、公共草地管理費、賃金8万1,000円の減額。これは確定見込みによる減額。13節委託料5万8,000円の減額。これは農業用施設維持管理で、トラリ水源地の土砂上げに係る確定減となります。それから、工事請負費8万5,000円の減額は、これは入札執行残でありまして、トラリ草地の配電線路の改修工事の残8万5,000円の減額。

8目の農畜産物加工研修センター管理費、賃金72万円の追加。旅費で21万1,000円の追加。これは、地方創生の先行型、アドバイザーに係る賃金と旅費でありまして、これも繰越明許事業となります。

2項の林業費1目の林業振興費、賃金6万7,000円の減額は確定による減額。工事請負費、治山工事、これは上陸別地区の工事でありまして、これは入札執行残となります。賃金も上陸別地区の執行残となります。19節負担金補助及び交付金、森林整備担い手対策推進事業10万8,000円の減額は、当初60人を見ておりましたが、55人ということで5人分の減額。

次のページ、森林保護事業の野ネズミ駆除720万9,000円、これは2回実施しますが、これは地方創生に係る事業724万9,000円と26年度の野ネズミ駆除の確定減4万456円の減額、この差し引き720万9,000円の補正です。それから民有林造林促進事業149万5,000円。それから、一つ飛んで未来につなぐ森づくり推進事業223万円の減額。これはそれぞれ確定見込みによる減額。真ん中の林業長期就労促進担い手対策事業は5万3,000円の減額ですが、これは3人見ておりましたが、2名ということで一人分の減額となります。それから狩猟費、賃金136万6,000円の減額。これは、有害鳥獣に係る確定見込みによる減額。

それから、林道新設改良費。まず、旅費の21万8,000円の減額。需用費の2万8,000円の減額。林道開設工事1,203万5,000円の減額ですが、これは林業専用道勲祿別線の開設工事の事業確定に伴うそれぞれの減額となります。

13節委託料20万4,000円の減額は、林道維持管理で入札執行残20万4,000円の減額。15節で林道工事ですが、まず、林道のり面補修工事10万8,000円の減額、林道維持管理工事8万4,000円の減額。それから、林道改良工事223万2,000円の減額。これは、それぞれ入札執行残ですが、その下の林道改良工事はポントマム川

沿線の入札執行残が223万2,000円であります。

次、商工費になります。2目の商工振興費19節で1,930万5,000円の補正でして、内容としては、まず補助金で商工振興事業931万5,000円ですが、まず、プレミアム商品券の繰越明許分、これが1,010万円あります。それから、26年度分の確定による減額が78万5,500円、差し引き931万4,500円となります。それから、商業活性化施設整備事業999万円、これは地方創生に係る繰越明許事業でして、商工会への補助金ですが、今、建設しております施設の共有部分、交流スペース分の備品購入に係る補助金であります。資料は追加資料2の1をお開きください。

追加資料2の1になります。

追加資料2の1は、商工会商業活性化施設備品、消耗品的なものを含むということで一覧を載せております。上から、風除室、収納庫、1階の廊下1、管理室、それと右側の2階テラス、これらについては共有部分となります。交流スペース分となるのは、この書いてあるところと厨房に係る分、これも交流スペース分ということになります。

予算書の37ページにお戻りください。

3目の観光費、負担金補助及び交付金ですが、観光協会の補助金6万7,000円の減額は観光PR活動でして、東京都あるいは札幌に町と振興公社と町一体で行くということでしたが、確定見込みによる減額6万7,000円であります。

それから、4目の公園費、工事請負費9万円の減額。これは、イベントセンターの屋外散水栓の更新に係る執行残となります。

それから、土木費1目の道路橋りょう総務費、役務費30万円の減額。これは、車両検査等で確定による減額。13節委託料12万8,000円ですが、測量試験費、これは町道南トマム2号線支線の用地確定測量入札執行残となります。12節補償補填及び賠償金21万9,000円、道路事故であります、これは先ほど町長の行政報告で口頭の説明ありました12月22日の排雪中の事故に係る賠償金となります。

2目の道路維持費15節工事請負費6万4,000円の減額。これは入札執行残となります。17節の公有財産購入費14万9,000円の減額。これは土地購入費でありまして、3カ所分の確定の面積の減による減額14万9,000円であります。

3目橋りょう維持費13節委託料31万2,000円の減額。これも入札執行残ですが、若葉橋の調査設計の入札執行残です。

それから、4目道路新設改良費13節委託料1,143万4,000円ですが、測量試験費ということで、これは東1条仲通りの測量設計、それから川向伏古丹連絡線の測量設計の減額が56万6,000円。それから、先ほど資料ナンバー11で説明しました殖産4号線の測量設計用地確定測量で1,200万円。これは繰越明許費になりますが、この差し引き1,143万4,000円あります。それから、15節工事請負費80万3,000円の減額。これは、元町1号通りの入札執行残です。

それから、3項河川費1目の河川総務費、委託料35万7,000円の減額。これは河

川管理でして入札執行残であります。

4項住宅費1目の住宅管理費13節委託料8万5,000円の減額。これは、緑町の支障木伐採ですとか草刈りなどの確定による減額。それから、15節工事請負費65万4,000円の減額。これは公営住宅の改修、入札執行残65万4,000円であります。

2目の住宅建設費13節委託料49万8,000円の減額。実施設計の入札執行残であります。これは新町団地M棟、N棟の2棟4戸分です。それから15節工事請負費47万2,000円の減額。まず、建物解体工事で37万円の減額。これは新町団地S棟、T棟、2棟8戸分の入札執行残。それから外構工事10万2,000円の減額は、新町団地の造成工事に係る入札執行残です。

次のページ、5項の下水道費1目の下水道費28節繰出金、これは公共下水道事業特別会計への繰出金の減額421万8,000円です。

9款消防費1項消防費1目の消防費19節負担金補助及び交付金246万8,000円の減額。これは、まず本部共通経費で11万7,000円の減額、常備消防費で21万6,000円の減額、非常備で73万3,000円の減額、消防施設費で140万2,000円の減額が内訳となります。2目の災害対策費11節需用費9万5,000円の減額は、防災訓練用と防災用の消耗品の確定による減額。それから、工事請負費14万1,000円の減額は、阪口書庫の改修に係る入札執行残。18節備品購入費11万3,000円は、ポータブルストーブ、カセット式ガスストーブ、これらの購入単価の減に伴う減額11万3,000円であります。

それから、10款教育費1項教育総務費1目の教育委員会費、旅費9万8,000円、費用弁償、これは確定見込みによる減額。

2目の事務局費、手当で8万8,000円の追加になりますが、時間外勤務手当ですが、給食事務の増加に伴いまして、時間外に不足が生じるということでの追加の補正であります。9節旅費6万6,000円は確定見込みによる減額。13節委託料31万5,000円の減額、これは基本・実施設計入札執行残ですが、教員住宅建設に係る入札執行残となります。

それから、3目の教育振興費8節報償費、謝礼金ですが、スクールカウンセラー、当初10回を見ておりましたけれども2回の見込みということで、8回分の減額であります。それから、9節の旅費2万6,000円は確定見込みによる減額。

4目のスクールバス運行管理費13節委託料は、入札執行残及び確定見込みにより20万円の減額。

それから、5目の教育研究所費9節旅費、費用弁償4万1,000円の減額。需用費、食糧費1万5,000円の減額。これは、それぞれ確定見込みによる減額となります。

2項小学校費1目の学校管理費、委託料26万6,000円の減額。まず、18万8,000円の減額、施設設備はPCBの廃棄物処理事業の確定による減額。それから、各種予防接種3万1,000円の減額、教職員健康診断4万7,000円の減額は、それぞれ確定

による減額。

それから、15節の工事請負費5万6,000円の減額は、給食搬入口の改修、入札執行残5万6,000円です。

それから、教育振興費の18節備品購入費14万4,000円の追加。実は、4月から特別支援学級の教員が1名ふえることによって、そのパソコンを1台購入をするということで、その予算14万4,000円です。

3項中学校費1目の学校管理費13節委託料、各種予防接種2万8,000円の減額、教職員健康診断3万2,000円減額は、確定による減額であります。

43ページ、工事請負費21万1,000円の減額は、給食の搬入口の改修に伴う入札執行残21万1,000円が主なものとなります。18節備品購入費、管理用備品ですが、確定見込みによる35万7,000円の減額。2目教育振興費の備品購入費11万3,000円の減額は、教材備品パソコン23台に係る入札執行残であります。

4項社会教育費1目の社会教育総務費、報酬10万6,000円の減額。賃金のうち、臨時指導員賃金134万2,000円の減額。9節旅費13万4,000円の減額。11節需用費11万7,000円の減額は、社会教育委員に係る確定見込みによる減額となります。8節報償費8万円は、確定見込みによる減額。19節負担金補助及び交付金58万4,000円の減額。内訳としては、成人式の記念事業5万1,000円の確定見込みによる減額。

次のページ、ことぶき学級参加事業、町外研修30名を予定しておりましたが、8名で終わったということで22人分の減4万3,000円の減額。リーダー養成講習会参加事業3万5,000円の減額は確定見込みによる減額。中学生海外研については18名、当初予算どおりですけれども、1人当たりの単価が2万658円ほど下がったということで、その分、37万2,000円の減額。冒険・体感inとうきょうは、確定による8万3,000円の減額となります。

2目の公民館費、需用費、燃料費は、確定見込みによる減額。委託料9万円の減額は入札執行残であります。

3目の文化財保護費7節の賃金23万4,000円、9節の旅費の3万4,000円の減額、委託料16万5,000円の減額は、それぞれ確定見込みによる減額となります。

5項の保健体育費2目の体育施設費、委託料16万1,000円の減額は、施設管理4万5,000円、これは入札による執行残。体育施設維持管理費11万6,000円の減額は、パークゴルフ場、スケートリンクのそれぞれ入札に伴う執行残であります。使用料及び賃借料5万4,000円の減額。作業用機械借上料ですが、これはテニスコート転圧用の作業機械を借りる予定でしたが、建設業協会のボランティアで実施されたことに伴って減額となります。それから、原材料費5万7,000円は、パークゴルフ場用ですが、確定による減額。

3目の学校給食費9節旅費の12万8,000円の減額、これは確定見込みによる減

額。委託料16万7,000円の減額は工事監理、これも入札執行残です。工事請負費373万2,000円の減額。給食センター建設に係る建築主体工事の入札執行残。外構工事も入札執行残で49万2,000円の減額です。

11款災害復旧費1項の農林水産業施設災害復旧費2目の林業用施設災害復旧費15節21万6,000円の減額は、入札執行残となります。これは、クネベツ2号線ほかの入札執行残。

それから、2項の公共土木施設災害復旧費1目の道路橋りょう災害復旧費、工事請負費で23万8,000円の減額。町道災害復旧工事、これはポントマム山沿線ほかで入札執行残となります。

それから、12款公債費1項公債費2目の利子、償還金利子及び割引料99万6,000円の減額ですが、これは地方債の元利償還金の利子分でありますけれども、実は当初予算のときと実際に借り入れするときの利率が違いまして、それに係る不用額ということになります。

以上で歳出を終わりました、歳入、10ページをお開きください。

10ページ、歳入であります。

8款地方特例交付金1項地方特例交付金の1目地方特例交付金1節の地方特例交付金3万1,000円の減額。これは確定見込みによる減額。

9款地方交付税ですが、今回7,767万3,000円の補正であります。既定額では、普通地方交付税は20億9,240万1,000円と、特交1億8,000万円で22億7,240万1,000円ですが、今回、普通交付税確定に伴いまして7,767万3,000円を補正して、補正後は21億7,007万4,000円と、特別交付税1億8,000万円合わせた23億5,007万4,000円となります。当初、普通交付税21億6,808万6,000円で予算を計上しておりましたけれども、今回、調整率分の復活がございまして、その分、198万8,000円を追加した補正予算の内容となります。

それから、12款使用料及び手数料1項使用料1目総務使用料4節のふるさと交流センター使用料327万4,000円の減額。これは、歳出にもありましたけれども、利用者の減に伴っての減額。銀河の森宇宙地球科学館等使用料41万9,000円の追加。これはコテージの利用者増に伴う、636棟見ておりましたけれども、662棟ということで26棟の追加による補正となります。7目の教育使用料3節の学童保育所使用料35万7,000円の減額。当初20人で見ておりましたけれども、月平均で15人ということで、マイナス5人分35万7,000円の減額となります。

それから、13款国庫支出金1項国庫負担金1目の民生費負担金1節の社会福祉費負担金457万円の減額ですが、障害者介護給付費負担金から四つ目の身体障害者補装具交付及び修理負担金までは事業確定見込みによる減額。国の負担2分の1分の減額となります。その下、障害者相談支援費負担金53万7,000円、これは歳出で説明しました107万6,000円の2分の1分となります。

それから、2項の国庫補助金1目の総務費補助金1節の総務管理費補助金、地域活性化・効果実感臨時交付金394万4,000円の追加の補正になりますけれども、実はこれは国の補正予算、25年度分の補正予算のがんばる地域交付金というものでありまして、景気回復が波及していない財政力の弱い市町村が行う地域活性化事業に交付するということが公共事業も対象になります。したがって、当町としては、元町1号線の整備に394万4,000円を財源として充当しております。

社会保障・税番号制度導入整備補助金408万5,000円の減額。これは先ほど歳出で説明したように、一部が27年度に先送りされるということでの財源の減額です。それから、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金3,184万7,000円、これは地方創生先行型、消費喚起型に係る国の交付金。これは繰越明許費の財源となります。

それから、2目民生費補助金の1節社会福祉費補助金695万8,000円の減額。地域生活支援事業費補助金、これについては2分の1分、9万7,000円の減額。それから、臨時福祉給付金事務費補助金79万1,000円の減額。これは事業確定による減額。

次のページ、臨時福祉給付金事業費補助金531万円の減額。子育て世帯に対する臨時特例事業補助金76万円の減額。これも事業確定による減額となります。

2節の児童福祉費補助金450万8,000円。保育緊急確保事業費補助金であります。が、実は北海道の補助金が廃止されまして、国の補助金に移行となりました。それが保育緊急確保事業費補助金となって、450万8,000円の追加の補正となります。

それから、3目の土木費補助金1節の道路橋りょう費補助金、道路ストック総点検事業交付金でありまして、44万8,000円の減額。これは事業確定に伴うもの。2節住宅費補助金、社会資本整備総合交付金37万1,000円の減額。これは公営住宅の解体実施設計、外構工事に係る事業確定に伴う減額となります。

3項の委託金1目の総務費委託金、選挙費委託金、衆議院議員総選挙委託金で15万5,000円の追加。これは、追加交付されるということで追加となります。

14款道支出金1項道負担金1目の民生費負担金1節の社会福祉費負担金、障害者介護給付費負担金から次のページの身体障害者補装具交付及び修理負担金までは事業確定見込みによる減額で、北海道の負担4分の1分の減額となります。それから、障害者相談支援費負担金26万8,000円は、4分の1分の負担の追加となります。

それから、14款道支出金2項道補助金1目の民生費補助金1節の社会福祉費補助金4万9,000円の減額。これは事業確定見込みによる減額。それから、2節の児童福祉費補助金573万4,000円の減額。これは制度が廃止になって、国庫補助にならなかったことによって全額の減額となります。

3目の農林水産業費補助金1節の農業費補助金、事業確定による減額が、まず中山間直接支払事業で114万4,000円の減額。それから、経営所得安定対策直接支払推進事業補助金が12万5,000円の減額。新規就農総合支援事業補助金75万円、これは2

7年度の上半期分の前倒し分であります。それから、この下に高収益型畜産体制構築事業補助金とありますが、これを畜産収益力強化対策事業補助金に訂正をお願いします。なっていますか。失礼しました。事業費が、先ほど歳出で説明した6億4,343万9,000円。

それから、2節の林業費補助金79万円の減額は、各事業の確定なり確定見込みに伴う減額であります。未来につなぐ森づくり推進事業から小規模治山事業補助金。それから次のページのエゾシカ被害防止緊急捕獲事業補助金は、エゾシカ800頭ですが、交付基本額というのが72万円でありまして、その2分の1、36万円の追加の補正となります。

それから、林業専用道勲祢別線開設事業補助金53万円の追加は、事業費は落ちているのですけれども、事業量として延長が580メートル延びた分、それに係る追加交付となります。したがって、補助金は1,370万8,000円でありましたけれども、この延長になった分で1,423万8,180円ということで53万円の補正となります。

それから、4目商工費補助金、地域ふれあいプレミアム付き商品券発行促進事業補助金200万円、これは北海道の5%分となります。

それから、5目総務費補助金1節の総務管理費補助金、地域づくり総合交付金60万円。これは防災備蓄庫整備事業の補助金でありまして、その2分の1分、60万円の追加の補正であります。3項の委託金3目の農林水産業費委託金、農業費委託金、家畜伝染病予防事務委託金、これは事業確定見込みによる減額10万円。

それから、5目土木費委託金で土木管理費委託金、陸別川の樋管管理委託金4万円の追加です。これは人件費が改正になって上がっているということでの追加の交付となります。

15款財産収入1項財産運用収入1目の財産貸付収入1節の土地建物貸付収入21万3,000円、これは移住促進住宅貸付収入の21万3,000円の増であります。当初3戸分で250日を見ておりましたがけれども、確定見込みとして321日にふえています。71日分の増に伴う補正であります。

2節の通信設備貸付収入34万1,000円。これは光ファイバーですが、当初は420件見ておりましたがけれども、12月末で446件ということで26件ふえております。それに係る追加の補正であります。

それから、2目の利子及び配当金ですが、ふるさと整備基金利子から町有林整備基金利子、これは基金の利子であります。

それから、16款の寄附金1項寄附金2目の指定寄付金1節の総務費寄附金89万円。これは、寄附11件。3節の教育費寄附金20万円。教育振興で1件の寄附ですが、これは給食センターの基金のほうに積み立てをしております。

17款繰入金1項基金繰入金3目のふるさと銀河線跡地活用等振興基金繰入金708万円の減額。これは、それぞれ歳出で説明しました各基金の減額は、それぞれ事業確定に伴う減額、基金に戻すということになりますが、ふるさと銀河線跡地活用の基金は780万

円の減額。まず、地域交通確保対策事業で418万円の減額。旧鉄道林整備事業で290万円の減額。それから4目の町有林整備基金繰入金は110万円の減額。それから、5目の地域福祉基金繰入金、これは老人福祉関係補助金ということで、デイサービス運営費補助金への財源充当で100万円であります。

18款繰越金であります。今回確定額3,983万8,432円を全額計上しました。2,051万6,000円の補正となります。

17ページ、19款諸収入の5項雑入2目の弁償金、これは先ほど歳出で説明しました12月22日の排雪作業中の事故に係る賠償金21万8,000円。3目の雑入ですが、41万1,000円の減額。まず、確定見込みによる減額は、社会保険料個人負担分41万8,000円の減額、宝くじ交付金の22万1,000円の減額、健康診査等個人負担金14万5,000円の減額。加工品等販売代金24万1,000円の追加であります。これはシカジャーキー、しぐれ煮、陸別牛乳の三つの販売に係る追加の補正となります。それから、ミネラルウォーター売り払い代金13万2,000円の追加。これもミネラルウォーターの販売増に伴う収入の増となります。

それから、20款町債1項町債1目の総務債ですが、過疎地域自立促進特別事業10万円の減額、これは過疎ソフトの起債であります。それから、銀河の森専用水道施設改修事業30万円の減額、交流センター改修事業70万円の減額。起債、町債についても、それぞれ歳出の事業確定なり確定見込みに伴う減額となります。

それから、2目の農林水産業債1節の農業債では、第2トラリ地区の110万円の減額。それから2節林業債では、林業専用道勲祢別線の1,460万円の減額。3目の土木債1節の道路橋りょう債、町道元町1号通り610万円の減額。4目の消防債1,010万円の減額。これは、まず消防自動車購入で1,000万円の減額。それから、防災備品庫の整備で10万円の減額。5目の教育債、1節学校教育施設整備債2,000万円の減額、これは学校給食センター建設に係る起債であります。それから、7目の商工債1節の商工債1,920万円の減額、これは、商業活性化施設整備事業に係る分の減額となります。

以上で歳入終わりました、6ページ。

6ページは、第2表繰越明許費補正でありまして、先ほど地方創生の関係で説明した部分もございますので、それ以外の分について御説明申し上げたいと思います。

まず、2段目の光ケーブル通信管理事業193万円ですが、実は北電の電柱の建てかえ工事に伴って光伝送路取り付け事業をするわけなのですが、実はその、栄町の工事なのですが、小利別、栄町間の2回線化工事に伴いまして変電所の移設をするわけなのですが、その移設の工事が大分延びておりまして、年度内にこの工事が完了しないと、そういったことから、本来では26年度に実施すべきだったのですが、今言った理由で27年度に繰り越しをして事業を実施したいということで、光ケーブル通信管理事業193万円です。

それからその下、下から2番目の緊急雇用対策事業、町単分ですが、これは200万

円、地方創生では150万円ですが、委託料150万円に今回50万円ふやしております。つまり既定予算の中から消耗品5万円、それから燃料費で10万円、通信運搬費で5万円、作業用機械借上げで10万円、原材料費で20万円、合わせて50万円を今回150万円に上乗せして200万円の繰越明許となります。

次のページ、3段目の畜産生産基盤育成強化補助金、畜産クラスター事業であります。6億4,343万9,000円。それから、その一番下の町道殖産4号線道路整備事業1,200万円。これは820メートルの測量設計と用地確定測量であります。

それから次のページ、第3表債務負担行為補正でありますけれども、一番上の追加ですが、26年度農業近代化資金、11号資金、これはスーパーR資金ですが、今回新規で27年度から35年度までの581万2,000円の限度額。その下からは、4月1日から業務を開始する3月中に入札をする各事業の債務負担行為の追加となります。

それから9ページ、第4表地方債補正であります。変更でありますけれども、起債の目的、補正前の利率、補正後の利率についてはここに記載のとおりであります。まず辺地対策事業、第2トラリ地区畑地帯総合整備事業、当初は2,250万円だったのですが、140万円で110万円の減額。過疎対策事業、3億8,040万円だったのですが、3億1,010万円で7,030万円の減額。内訳はここに記載のとおりであります。その下の緊急防災・減災事業、6,340万円だったのですが6,260万円ということで80万円の減額。変更前の限度額の合計が4億6,630万円、変更後の限度額が3億9,410万円、7,220万円の減額となります。

以上で議案第2号の説明を終わりました、次に議案第3号の説明に移ります。

○議長（宮川 寛君） 昼食のため、午後1時20分まで休憩いたします。

休憩 午後 0時14分

再開 午後 1時19分

○議長（宮川 寛君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

佐々木副町長。

○副町長（佐々木敏治君） 先ほど、一般会計の説明の中で、事項別明細書歳出42ページの小学校費の教育振興費でパソコンの説明をしましたがけれども、資料ナンバー12に小学校のパソコン関係の資料をつけておりますので、後ほどごらんをいただきたいと思えます。それとあわせて43ページの中学校費の教育振興費、備品11万3,000円のパソコンの減額ですけれども、これも資料ナンバー13をつけておりますので、後ほどごらんをいただきたいと思えます。

それでは、議案第3号について御説明を申し上げます。

議案第3号平成26年度陸別町の国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後

の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

それでは事項別明細書、歳出、9ページをお開きください。

9ページ歳出でありますけれども、2款保険給付費1項療養諸費1目の一般被保険者療養給付費、今回2,014万7,000円の追加の補正であります。昨年の12月以降の医療費が伸びてきておりまして、3月末には不足を来すということから今回追加の補正となっております。それから、2項の高額療養費、一般被保険者高額療養費、これも350万円ほど医療費の増加に伴いまして追加の補正となります。

7款共同事業拠出金1項の共同事業拠出金1目の高額医療費拠出金、これは26年度の確定に伴いまして、国保連からの通知に基づいて260万9,000円の減額となります。それから3目の保険財政共同安定化事業拠出金、231万7,000円の減額ですが、これも26年度の確定に伴って、国保連からの通知に基づく減額となります。

それから、8款保健事業費2項の保健事業費1目の保健事業費13節委託料12万7,000円の減額は健康診査、40歳未満の方を対象にしておりますけれども、当初30人と言いましたけれども15人の実施ということで、15人分の減額12万7,000円あります。

9款諸支出金3項繰出金1目の直営診療施設勘定繰出金267万7,000円の追加の補正でありますけれども、これはへき地診療所の運営分ということで直診会計への繰出金となります。

それでは、歳出を終わりました、歳入の4ページをお開きいただきたいと思います。

1、歳入。

1款国民健康保険税1項国民健康保険税1目の一般被保険者国民健康保険税、今回152万7,000円の補正でありますけれども、まず現年度分で119万1,000円、滞納繰越分で33万6,000円の追加の補正であります。内訳は説明欄記載のとおりでありますけれども、まず大きな要因としては所得の増が主な要因となっております。それとあわせて昨年の5月の議会で制度改正がありましたので、そこら辺のことも含めた追加の補正となります。

2目の退職被保険者等国民健康保険税、現年度分で79万7,000円の追加の補正であります。退職についても被保険者の増と退職者の所得の増に伴っての追加の補正となります。

それから、2款国庫支出金1項国庫負担金1目の療養給付費等負担金、現年度分で457万5,000円の減額。これは26年度の確定見込みによりますが、しかし療養給付費負担金については当該年度分の3月から10月までの実績をベースにして推計をしておりますので、翌年度において精算行為がございます。例えば27年度で、この減額したことによって、精算の結果ふえれば追加交付ということも出てきます。

それから、2目の高額医療費共同事業負担金、これも26年度の確定見込みに伴う65万2,000円の減額。それから、2項の国庫補助金1目の財政調整交付金、普通調整交

付金で429万5,000円の減額。これも確定の見込みです。一方で、特別調整交付金428万6,000円の追加の補正、差し引き9,000円の減額となります。

3款の療養給付費交付金1目の療養給付費交付金、これは退職者医療にかかわる部分でありますけれども、26年度確定見込みに伴いまして6万4,000円の増と。

それから、5款道支出金1項道負担金1目の高額医療費共同事業負担金、26年度確定見込みに伴いまして65万2,000円の減額。2項の道補助金1目の財政調整交付金41万円の追加の補正となります。

6款共同事業交付金1項共同事業交付金1目の共同事業交付金、26年度確定に伴いまして、国保連からの通知に基づき161万6,000円の追加の補正。2目の保険財政共同安定化事業交付金、これについては26年度確定に伴いまして、これも同様に国保連からの通知に基づき843万5,000円の減額となります。

8款繰入金1項他会計繰入金1目の一般会計繰入金、その他一般会計繰入金、事業分で7万4,000円の減額。これは先ほど説明しました40歳未満の健診分の15人分の減額分、財政対策分で3,023万4,000円の追加の補正、合わせて3,016万円の追加の補正となります。

それから、9款繰越金1項繰越金1目の繰越金、前年度繰越金ですが、これも1,488万5,528円の確定によりまして全額計上98万2,000円であります。

10款諸収入1項延滞金加算金及び過料1目の一般被保険者延滞金、国保税延滞金9万1,000円。これは23年度課税分の17件9万1,000円であります。

10款諸収入2項雑入5目の雑入1節の雑入5万3,000円の減額。これは健康診査等個人負担金、40歳未満の健診で、先ほど言いました30人見ていましたけれども、15人ということで、15人分5万3,000円の減額であります。

以上で議案第3号の説明を終わりました、次、議案第4号に移ります。

議案第4号平成26年度陸別町の国民健康保険直営診療施設勘定特別会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

債務負担行為。

第2条、地方自治法第214条の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

それでは、事項別明細書、歳出、7ページをお開きください。

2、歳出。

1款総務費1項施設管理費1目一般管理費、給料で97万3,000円の減額。職員手当で46万2,000円の減額。共済費、共済組合費、育児休業負担金、事務費負担金、これは職員給与にかかわる分にして、201万2,000円の減額になります。減額の要

因としては、看護師を募集しておりますけれども、現在応募者がいないということで、その分の減額と、今、看護師1名が休職中でありまして、それに係る減額分であります。7節の賃金163万2,000円の減額、臨時看護師賃金136万円の減額。これは人材紹介所からの派遣に係る賃金と共済費でありますけれども、1月16日から1名、男性の看護師ですけれども、3月いっぱいまで来ております。したがって、10月から12月分の賃金と共済費、社会保険料の減額となります。

それから、次のページ、臨時栄養士賃金27万2,000円の減額は、これは未執行による減額となります。それから、旅費5万4,000円の減額。需用費、燃料費69万6,000円の減額。これについては、確定見込みによる減額であります。役務費の13万7,000円の減額。これは労働者紹介手数料10月から12月分、3カ月分の減額となります。給与費明細書は9ページ、10ページにありますので、後ほどごらんをいただきたいと思っております。

それでは、歳入5ページにお戻りください。

1、歳入。

1款診療収入1項入院収入。なお、診療収入に係る資料をナンバー14につけておりますので、後ほどごらんをいただきたいと思っております。2目の社会保険診療報酬収入、現年度分33万8,000円の減額。これは確定見込みによる減額。6目のその他の診療報酬収入、現年度分55万7,000円の減額。これも確定見込みによる減額となります。

3款道支出金1項道補助金1目の総務費補助金1節の施設管理費補助金、へき地診療所施設整備事業補助金18万7,000円の減額。これは超音波画像診断装置を購入しておりますけれども、それに伴う減額となります。この補助金は2分の1の補助がございまして、当初477万7,000円でありましたけれども、確定に伴って450万円に減額になりました。したがって、その差額18万7,000円の減額となります。

5款繰入金1項他会計繰入金1目の一般会計繰入金、財政対策分で1,080万2,000円の減額。2目の国保事業勘定特別会計繰入金、これはへき地診療所運営費分で267万7,000円の追加の補正となります。

6款繰越金1項繰越金1目の繰越金、前年度繰越金、これも全額を計上しました。487万円を補正しまして、トータル1,135万3,000円となります。

7款諸収入1項雑入1目雑入、社会保険料等個人負担分19万4,000円の減額。これは先ほど説明しました人材紹介所からの派遣に係る10月から12月の3カ月分の減額となります。

以上で歳入を終わりました、4ページをお開きください。

4ページ、第2表債務負担行為であります。

これも、4月1日からの業務開始に伴う3月中に入札をする債務負担行為でありまして、診療所清掃等委託業務、医療事務委託業務、夜間休日警備委託業務。これは新年度予算に係る分なのですが、実は夜間休日警備委託業務は現在個人に委託をしております。個

人複数名でやっているのですが、やめた方だとか人材が不足しておりまして、新年度からは業者のほうに委託をしてスムーズな警備を推進したいということで、27年度からそのように変える予定であります。

以上で、議案第4号の説明を終わりました、次に議案第5号の説明に移ります。

議案第5号平成26年度陸別町の簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

地方債の補正。

第2条、地方債の変更は、「第2表地方債補正」による。

それでは、事項別明細書、歳出、7ページをお開きください。

2、歳出。

1款総務費1項総務管理費1目の一般管理費、13節委託料2万7,000円の減額。これは水道台帳整備ですが、入札の執行残であります。

2款施設費1項施設管理費1目の施設維持費、需用費81万6,000円の減額。消耗品ですが、これは確定見込みによる減額。委託料43万2,000円の減額は、入札執行残及び確定見込みによる減であります。内訳は、説明欄記載のとおり。15節工事請負費6万1,000円の減額。これは消火栓移設6万1,000円の減額ですが、消防訓練用地の消火栓の移設工事の入札執行残となります。27節公課費2万3,000円の減額。これは自動車重量税ですが、今回、水道車両の初回の車検でありまして、ここは減税に伴っての減額となります。

2目の施設新設改良費13節委託料46万9,000円の減額。これも入札執行残であります。15節工事請負費231万1,000円の減額。まず配水管布設がえ工事45万9,000円の減額。これは町道東1条通りほか配水管の布設がえ工事。それから、機器更新185万2,000円の減額。これは、陸別浄水場の機器更新工事でありまして、これも入札執行残185万2,000円の減額となります。

以上で歳出を終わりました、歳入、5ページをお開きください。

1、歳入。

2款国庫支出金1項国庫補助金1目の簡易水道事業補助金81万6,000円の減額。これは浄水場の機器更新事業に係る分の補助金の減額。これも事業確定に伴って、3分の1分ですが81万6,000円の減額となります。

4款繰入金1項他会計繰入金、一般会計繰入金44万7,000円の追加の補正でありますけれども、まず、建設改良費分、これは起債償還分ですが2,000円の減額。高料金対策分37万1,000円の減額。財政対策分82万円の追加でありますけれども、実は過疎債が減額になっている分、その分、財政対策分として繰入金82万円を補正をして

おります

5 款の繰越金 1 項繰越金 1 目の繰越金、前年度繰越金、ここの会計も全額計上でありまして 3 2 4 万 5, 0 0 0 円の補正であります。

6 款諸収入 1 項雑入 1 目雑入 1 万 5, 0 0 0 円の減額ですが、まず国税還付金 1 万 6, 0 0 0 円の追加、これは 2 5 年度分の消費税の確定に伴う 1 万 6, 0 0 0 円の追加であります。当初 1 4 5 万 1, 0 0 0 円を見ておりましたけれども、1 4 6 万 7, 2 0 0 円に確定しましたので、その差額 1 万 6, 0 0 0 円の補正。

それから、下水道料金事務負担金 3 万 1, 0 0 0 円。これは確定見込みに伴う下水道会計からの負担金の追加であります。消火栓整備等補償費 6 万 2, 0 0 0 円の減額。これは消防署からお金が入ってくるわけですけれども、消火栓の移設に伴う確定による減額になります。

7 款町債 1 項町債 1 目の簡易水道事業債、これは過疎債でありまして、7 0 0 万円の減額であります。減額の要因としては、事業確定に伴う部分と過疎債の配分額の変更に伴う分、それで、配水管整備で 3 7 0 万円。9 3 0 万円を見ておりましたけれども、5 6 0 万円に確定ということで 3 7 0 万円の減額。機器更新事業、これも 3 3 0 万円の減額ですが、1, 3 3 0 万円見ておりましたけれども 1, 0 0 0 万円の確定に伴ってのその差額分です。

以上で歳入を終わりました、予算書 4 ページをお開きください。

4 ページは、第 2 表地方債補正であります。これは変更であります。

過疎対策事業 2, 2 6 0 万円でしたが、ただいま説明した配水管整備事業 9 3 0 万円が、変更後は 5 6 0 万円、3 7 0 万円の減額。機器更新事業 1, 3 3 0 万円でしたが 1, 0 0 0 万円に変更、3 3 0 万円の減額、合わせて 7 0 0 万円の減額となります。利率については、補正前、補正後も記載のとおりであります。

以上で議案第 5 号の説明を終わりました、次、議案第 6 号の説明に移ります。

議案第 6 号平成 2 6 年度陸別町の公共下水道事業特別会計補正予算（第 4 号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第 1 条第 2 項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

債務負担行為。

第 2 条、地方自治法第 2 1 4 条の規定により債務を負担することができる事項、期間、及び限度額は、「第 2 表債務負担行為」による。

地方債の補正。

第 3 条、地方債の変更は、「第 3 表地方債補正」による。

それでは、事項別明細書、歳出、7 ページをお開きください。

2、歳出。

1 款総務費 1 項総務管理費 1 目一般管理費、負担金補助及び交付金 3 万 1,000 円。下水道料金事務負担金 3 万 1,000 円であります。これは確定見込みに伴い、簡水会計に負担金として出すものであります。

2 款施設費 1 項施設管理費 1 目施設維持費 1 3 節委託料、これは 1 8 8 万 2,000 円の減額ですが、ほとんどが入札執行残のものであります。浄化センター管理で 1 4 0 万 8,000 円の減額、施設設備保守管理 1 3 万 9,000 円の減額、管渠清掃 4 万 7,000 円の減額、下水道メーター取りかえ 2 万 9,000 円の減額、施設移転等 2 5 万 9,000 円の減額となります。1 8 節備品購入費 2 万 1,000 円の減額は、水道メーター機の購入ですが、確定見込みによる 2 万 1,000 円の減額となります。

3 款事業費 1 項下水道整備費 1 目の下水道建設費 1 3 節委託料 4 万 4,000 円の減額。これは入札執行残でありまして、浄化センター機器更新に係る実施設計の入札執行残。それから、1 5 節工事請負費 1 2 0 万 6,000 円、汚水柵設置等附帯工事 1 0 2 万 6,000 円の減額であります。

以上で歳出を終わりました、歳入、5 ページに移ります。

歳入。

1 款分担金及び負担金 1 項分担金 1 目の下水道事業分担金、受益者分担金 1 0 万円。これは 4 戸分の 2 万 5,000 円を掛けたもの 1 0 万円であります。

3 款国庫支出金 1 項国庫補助金 1 目の下水道事業補助金、特定環境保全公共下水道事業補助金、これは確定見込みに伴う 2 万 2,000 円の減額。

4 款の繰入金 1 項他会計繰入金 1 目の一般会計繰入金、財政対策分で 4 2 1 万 8,000 円の減額であります。

5 款繰越金 1 項繰越金 1 目繰越金、前年度繰越金。この会計も全額計上でありまして 1 3 9 万 8,000 円の補正であります。

6 款町債 1 項町債 1 目の下水道事業債、特定環境保全公共下水道事業、確定見込みによる 2 0 万円の減額。過疎債 7 0 万円が 6 0 万円に確定で 1 0 万円の減額、下水道債も 7 0 万円が 6 0 万円に確定で 1 0 万円の減額、合わせて 2 0 万円の減額であります。

以上で歳入を終わりました、4 ページをお開きください。

第 2 表債務負担行為。陸別浄化センター維持委託業務。これも 4 月 1 日からの業務開始に伴って 3 月中に入札を執行する予定であります。

それから、第 3 表地方債補正、変更、起債の目的、過疎対策事業 7 0 万円、これが変更後は 6 0 万円、マイナス 1 0 万円であります。それから、下水道事業、これも 7 0 万円が 6 0 万円、1 0 万円の減額。利率については、ここに記載のとおりであります。

以上で議案第 6 号の説明を終わりました、次、議案第 7 号の説明に移ります。

議案第 7 号平成 2 6 年度陸別町の介護保険事業勘定特別会計補正予算（第 3 号）は次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

事項別明細書、歳出、7ページをお開きください。

2、歳出。

1款総務費1項総務管理費1目の一般管理費19節負担金補助及び交付金48万6,000円。北海道自治体情報システム協議会の負担金の追加ですが、27年度、ことしの4月から介護保険料の改正、それから介護報酬の改正がございますので、そのシステム改修に係る負担金であります。3項介護認定審査会費1目の介護認定審査会費12節役務費7万1,000円、主治医の意見書料ですが7万1,000円の追加。当初180件を見ておりましたけれども、202件ということで22件ふえております。それに係る7万1,000円の補正。

2款の保険給付費1項介護サービス等諸費。保険給付費に係る介護給付費負担金の歳入歳出所要額一覧を資料ナンバー15につけておりますので、後ほどごらんをいただきたいと思っております。

1項介護サービス等諸費1目の居宅介護サービス給付費19節負担金補助及び交付金90万円の補正ですが、これは当初103人見ておりましたけれども、12月に補正で118人、15人の追加で補正を見ましたが、また今回ふえております。したがって、当初予算103人だったものが今回の補正後は122人ということで、19人の増に伴っての90万円の補正となります。

それから、3目の施設介護サービス給付費270万円の減額、これは特養、当初30人見ておりましたけれども、12月では33人ということで3名分の補正をしました。今回また1名減になるということです。したがって、トータルでいくと、当初30人でしたが年度末では32人ということで2人の増。それから、老健施設が当初2人であったのですが、12月補正で4人ということで2名増で見ました。今回、最終的には3名ということで、1名の減ということになります。したがって、当初と今回の補正で合わせると1人の増と、あわせて年度当初からの比較で行けば3人がふえているということになります。

4目の居宅介護福祉用具購入費19節負担金、福祉用具購入費30万円の減額。6件見ておりましたけれども4件の見込みということで2件分の減額。それから、5目居宅介護住宅改修費70万円の減額。これは住宅改修ですが、6件見ておりましたけれども3件の見込みで、マイナス3件の70万円の減額。

それから、2項の介護予防サービス等諸費1目の介護予防サービス給付費、負担金ですが、当初19人見ておりましたけれども、12月では26人ということで7名増の補正を組みましたが、今回、最終的には30人ということになりました。したがって、当初から比較すると11名の増となります。12月から見ると4名の増となります。その54万円の追加。

それから、2目の介護予防サービス計画給付費3万6,000円、これも当初17人見

ておりましたけれども、12月で18人ということで、1人分の追加を見ました。今回、年度末では20人の見込みです。したがって、12月から3月の定例会まででは2人の増、年度当初と比較すると3人の増ということになります。

それから、4目の介護予防住宅改修費、14万円の減額、これは住宅改修費。当初2件を見ておりましたが、実績見込みも2件と。ただ金額が減額になっておりまして、36万円が22万円で終わるということで、その差額14万円の減額となります。

それから、3項その他の諸費1目の審査支払手数料12節役務費2,000円の追加です。これは、当初220件見ておりましたけれども、12月で223件で3件増の予算を見ました。今回、年度末では225件ということで、12月補正から見ると2件の増。当初予算と比較すると5件の増ということになります。

4項高額介護サービス等費1目の高額介護サービス費20万円の減額、これは、人数は46人と変わらないのですが、サービス利用の減になります。20万円の減額。

5項高額医療合算介護サービス等費1目の高額医療合算介護サービス費106万6,000円の増。当初33人を見ておりましたけれども、49人の見込みということで、16名の増分となります。

以上で歳出を終わりました、歳入4ページをお開きください。

1、歳入。

1款介護保険料1項介護保険料1目第1号被保険者保険料、確定見込みに伴いまして24万4,000円の減額。

2款国庫支出金1項国庫負担金1目の介護給付費負担金、248万円の減額、これも確定見込みに伴う減額。

2項の国庫補助金1目の調整交付金、これも確定見込みによる48万6,000円の減額。3目の事業費補助金、システム改修事業補助金24万3,000円ですが、先ほど歳出で見ましたシステム改修48万6,000円の2分の1、24万3,000円の追加補正となります。

それから、3款道支出金1項道負担金1目介護給付費負担金、現年度分、これも確定見込みに伴う128万円の減額。

4款支払基金交付金1項支払基金交付金1目の介護給付費交付金、これも確定見込みに伴う188万5,000円の減額。

6款繰入金1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金、1節介護給付費繰入金、これも確定見込みに伴う19万1,000円の減額。それから、2節の事務費繰入金31万4,000円の増は、まず電算システム改修48万6,000円の2分の1分、24万3,000円の補正。それから、主治医意見書作成費7万1,000円の補正、これを合わせて31万4,000円の追加の補正となります。

6款繰入金2項基金繰入金1目の介護給付費準備基金繰入金、今回、歳入の不足分を507万円基金を取り崩すということで、基金残高は610万4,089円の予定となります。

す。

以上で議案第7号の説明を終わりました。次、議案第8号の説明に移ります。

議案第8号平成26年度陸別町の後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

それでは、事項別明細書、歳出、5ページをお開きください。

2、歳出。

2款後期高齢者医療広域連合納付金1目の後期高齢者医療広域連合納付金、負担金補助及び交付金188万4,000円、保険料相当額になります。

それから、歳入、4ページにお戻りください。

1、歳入。

1款後期高齢者医療保険料1項の後期高齢者医療保険料1目の特別徴収保険料、これは53%分をここで特別徴収で計上しております。213万9,000円の増。当初、被保険者は574名で試算をしておりましたけれども、2月末で565人ということで、マイナス9人となっております。それから、2目の普通徴収保険料、これは47%分、現年度分で25万5,000円の減額。普通徴収保険料で38万円の減額、過年度分、つまり25年度分で12万5,000円の追加、合わせて25万5,000円の減額となります。

以上で、議案第2号から第8号までの説明を終わります。以後、御質問によってお答えをしたいと思っておりますので、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

以上です。

○議長（宮川 寛君） これから、議案第2号平成26年度陸別町一般会計補正予算（第12号）の質疑を行います。

第1条、歳入歳出予算の補正のうち、歳出の逐条質疑を行います。

事項別明細書は、19ページからを参照してください。

1款議会費19ページから、2款総務費27ページ中段まで。

1番本田議員。

○1番（本田 学君） 20ページ、2目の文書広報費の画像空撮業務ということで50万円ですね。これは単刀直入にですけれども、こういったことをやっていって、今後どういうふうに活用していくのかということをもっと聞きたいと思っております。

それともう1点、23ページ、7目企画費で19節負担金補助及び交付金ということで、まちづくり事業335万円、追加の資料のところ不在業種ということで600万円となっております。駅前のできる施設のところで、すし屋さんや整骨院と薬局ということで、不在業種ということで200万円ずつという説明を先ほど副町長のほうからいただいたのですが、これをもう少し詳しくまずお聞きしたいなと思っております。この2点をお

願います。

○議長（宮川 寛君） 芳賀町民課長。

○町民課長（芳賀 均君） それでは、20ページの文書広報費の御質問について私のほうから説明を申し上げます。

画像空撮業務ということですが、内容としましては、無人航空機、無線で操縦する小型の無人航空機を使いまして撮影をするということを想定しております。50万円の内容につきましては、5回分を予定しております。

これを企画したきっかけというのは、実は市街地の全景を撮影するのに、以前ですと川向の山に上がって撮影していたのが過去にあるのですが、木々がかなり成長しまして撮影ポイントがかなり少なくなってきたということもありました。無人航空機、通称マルチコプターという呼ばれ方もしているのですが、非常に性能が向上しておりまして、機動性も優れておりまして、しかも静止画だけではなくて動画も撮影できるということで、例えば、昨年ですとラリー北海道とかでも活用されたということも聞いております。でありますので、広報としての撮影だけではなくて、例えば、イベントの際に撮影して、そういったものを今後PRにも活用できるかなということで、広い範囲での活用を考えております。

以上であります。

○議長（宮川 寛君） 早坂総務課長。

○総務課長（早坂政志君） 23ページのまちづくり事業の補助金のご関係でございます。600万円ということで、3件の不在業種について補助金を出すということで、駅前の商工施設に入っただけの業種の方を今回想定して、3件ということで600万円の補正をしております。

今回の不在業種の選定については、26年7月30日付でまちづくり補助金に係る不在業種の選定ということで、陸別町まちづくり推進会議のほうで検討していただきました。その中で、商工会から実は20件ほどの不在業種についての審議をお願いされておりました、その中から陸別にある業種についてはほぼ不適ということで、全く陸別になくなる業種ということで選定しております。先ほどありました、すし屋、整体整骨、それから薬局ということで、その3件についてなのですが、そのうちの整体接骨関係につきましては、昨年、町内にありました業者さんがやめたということで、追加で2月6日に新たに不在業種の選定の依頼がありまして、それについて、また、まちづくり推進会議のほうで協議をした結果、そちらについても新たに加えてということで、陸別にない業種3業種について補助金の対象とするというような決定というか、答申があったところでございます。

その中で、もともと不在業種については100万円ということで想定しておりましたが、その際に他町から来られる方の経費ですとか、新たに備品設備等を用意しなければならないということで、さらに100万円を増額しまして、1件につき200万円にして交

付しようということで、金額についても200万円とするということで答申を受け、それに基づきまして今回3件の600万円の予算を組んだところでございます。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 1番本田議員。

○1番（本田 学君） まず、最初の画像空撮の件ですが、さまざまな可能性があると思います。イベントとか、そこで動画も撮れるということで、イベント等々には使えるのかなと思っております。あと教育にも、なかなか子供たちが上から陸別を見たこともないので、まして動画ということになればさまざまな陸別を知るということで結構活用できるのかなと思いますので、委員会等々のほうとも連携をとっていただきたいなと思います。

それと、今の600万円のいきさつは、まちづくり推進委員のほうで答申が来て、いろいろ商工会と連携をとっているのもわかります。そこで、その200万円の、ただ現金をぽんと渡して何に使ってもいいですよということなのか、というのがまず一つですね。

それと、やはりいつかは、僕自身の考えでは、前も薬局がないとかということで、一般質問等々で町長ともいろいろお話しした中に、ない業種に対してこれからどうしていくのだということがありました。その中で、なかなか商工業に対して補助金というのは、出すのは、今までの不公平さもありますし、どうなるのかなというところで、ここは施設が建って、そこに3業者がということで、ウルトラCではないですけども、こういうやり方もあるのかなというのも一つあります。ただ、ほかで頑張っている商工業者に対してとかという立場でいくと、やはりちょっと不公平性が出てくるのかなという意見が出て当たり前なのかなと思います。

ただ陸別町、このままでいくと後継者の問題等々あって、業種がなくなっていくという中に、やはりここはきちんとこれからに向けて、今後こういう業者が出てきてどのように対応していくとか、一度この200万円を出した後に、これからまた新規事業とかいろいろなっていくときに、どういう条件でどうやって対処していくのかというのが一番大事なことで、今このことを僕自身は反対とかという考えは全くないところにあります。いつかはこの日が来るのだらうなということで、こういうふうにしていかないと新しい業種が生まれないのかなということもあります。ただ、やはり一発目こうやってやるということは、慎重にというか今後どうやって対処していくかということを考えて上で進まないと、やはり不公平性とかいろいろな、これはどうするのだというようなやつがこれからいろいろ出てくるかなと思うのですけれども、その辺はいかがですか。

○議長（宮川 寛君） 芳賀町民課長。

○町民課長（芳賀 均君） ただいま議員おっしゃいますとおり、いろいろな活用が考えられます。ただ、5回という限られた中で、しかも天候等にも左右されます、実は。イベント等々、ただ風景を撮影するだけに呼ぶのでは非常にコストが高いため、イベントに合わせてより多くの撮影をできるように関係者の皆様と事前に綿密に打ち合わせた中で実施していきたいと考えております。

○議長（宮川 寛君） 早坂総務課長。

○総務課長（早坂政志君） まちづくり補助金の関係ですけれども、議員御指摘のとおり、今まで頑張ってきた方とかその辺の意見もございましたが、今、第一義的には町内の店舗がなくなってきていて、新しい業者さんに入ってもらうためにどうしたらいいだろうかと。特に陸別に必要な業種について、来ていただく必要性があるのではないかと、いうことを踏まえて、この補助金の交付が検討されたということになっています。

その中で、経費につきましては、施設整備等に限りまして、商品の仕入れですとか、それがそのまま自分の利益につながるというようなものについては除いていただくことで、補助金の申請書をこういったものに使うということで先にいただきまして、それに基づいて購入された金額に応じて2分の1の補助をするということで決めております。ですから、200万円を補助金として受給するには400万円使って、要するに自分で200万円手出しをして使わないと200万円までにはならないということになっております。

そういったことで、できるだけお店を始めるための設備を用意していただくということで、このような補助金の設定をさせていただいております。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 1番本田議員。

○1番（本田 学君） やっとイメージ的に、新しい業種が来たら200万円を渡しますというふうにして捉えたもので、設備投資とかそういうきちんとしたところをやっていて、こういう業種が商工会との連携の中に来ましたとなってまちづくり推進会議に出して答申をもらってということでもいいのですよね。まず1点がそれで、そういう設備投資とか、今の中でいくのであれば、400万円以上でないと上限200万円の満度はもらえないということでもいいのですよね。それと、商品の仕入れだとか運転資金だとか、そういうものには一切使えないということで、その条件があるということでもいいですか。

○議長（宮川 寛君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木敏治君） まず、整理していけばわかりやすいかと思うのですけれども、今の現行のまちづくり補助金がありますよね。その新規、不在業種に限った部分と、それと今までのまちづくり補助金はそのまま制度として残しますから、手続は現行のまちづくり補助金と同じ手続を踏むということなのです。そういう内容です。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 6番村松議員。

○6番（村松正敏君） まず、今のまちづくり補助金の関係に係ることから聞きます。

大体、今、本田議員の言った形で上限があって、設備資金だということで2分の1、それからその不在業種に関するということですね。

私も昨年、店を閉じたわけなのですけれども、閉じる原因というのは何にあるのかということをもっと考えてほしいのですよね。というのは、需要と供給のバランスというのがありまして、その中でここで商売ができなくなって、その業種が抜けていくということが現

実的だということをやまず踏まえて、そして、その中で、ではどうしても陸別に必要であれば、どういうふうな支援をしていくかということを考えていかなければならないと思うのです。ただ、今回、商工会が複合施設をつくるということで、そこに業種が足りないという中で、その不在業種を入れるということで形が進んでいるわけなのですが、果たしてそれだけで十分なのかなというふうに思うのですよ。というのは、やはり陸別で自分で店を持ち、それから固定資産税も払い、いろいろ苦慮している業種がたくさんあります。そういう人が逆に見ちゃうと、何でそこだけなのかなという部分というのが起きるだろうし、それからその施設に入っている人はいいのですが、抜けて行って次にまたそういう不在業種がここに出て、何か事業やりたいというときもそういう対象になっていくのか、この複合施設だけの問題で終わらせちゃうのかなというのが、それをちょっと聞いておきたいところです。

それと、もう一つは、地域活性化推進事業の中で薬用植物ですが、それを利用した部分で、旅費、需用費、それから備品購入でミニ耕うん機を購入等々出ております。この事業がある程度、5年とかそういうめどで物事が進んでいくのでしょうかけれども、その進捗状況、これがスタートして、どのような方向でこういう動きが出ているのかということについて、全体的にお話ししていただければと思います。

○議長（宮川 寛君） 早坂総務課長。

○総務課長（早坂政志君） まずは、まちづくり補助金の関係ですけれども、複合施設、今回の商工会が建設している施設に入る方だけが対象ではなくて、町内でお店をやりたいとか、商工会でこの業種がないということで出てきて、まちづくり推進会議のほうでこういった業種については必要だということを認めた場合には、どのような業種でも、認められた業種につきましては、そこで補助の対象になってくると思われれます。今回たまたま3つがそこに入っていたということなのですから、それだけではなくて、例えばあいているところを使ってやるとか、自分で新しく建ててやるとか、その場合でも対象になります。その辺については、そこだけというふうに基準をつくってやっているわけではないということを御理解いただきたいと思います。

それから、薬用植物の進捗状況の関係ですけれども、26年度につきましては春に植栽をしたのが、カンゾウ、ムラサキ、キキョウ、キバナオウギという薬用植物、それから秋にシャクヤクということで、あとプランター栽培でオタネニンジンをやって6つの薬用植物について加工センターの向かいの畑を使って研究をしております。その中で、北海道の創薬基盤推進研究事業というのがありまして、その中で陸別町で研究した分について名寄の研究センター等を通して報告をしたところ、その提出されたものについて報告書のほうに陸別でこういう研究をしているということで結果が報告されております。

その一部をちょっと読ませていただきますと、北海道陸別町において陸別町の気候、風土に適した薬用植物を選定し、薬用植物栽培による地域活性化に係ることを目的として、ムラサキ、キキョウ及びキバナオウギの試験栽培を行っている。1年目の薬用植物の生育

状況調査と収穫物の調査を行ったと。草丈は、ムラサキとキキョウは生育のばらつきが大きかった。キバナオウギは全体的に生育が良好であった。生存率は、ムラサキが81%、キキョウは55%。収穫物を名寄市と比較したところ、初年度としてはまずまずの大きさと考えられ、陸別町における薬用植物栽培の可能性の第一歩を示すことができた。このように、研究機関からも一応この6つのうちの3種については一定程度の評価を得て、これに基づきまして、またいろいろ各関係機関から助言をいただきながら、次年度についても研究を進めたいというところでございます。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 6番村松議員。

○6番（村松正敏君） 最初の部分については理解しました。

それから、その研究が薬用植物の部分で進んでいるということなのですから、今後のめどというのかな、今、研究開発ということなのですから、そういうのが、耕うん機も購入するということですので、今度は本格的になるのかなと思うのですけれども、その辺のめどについてちょっとお伺いします。

○議長（宮川 寛君） 早坂総務課長。

○総務課長（早坂政志君） 今回、畑を毎年耕しながらやっていきたいということで進めますけれども、この成果については大体3年から5年ぐらいかかるだろうというふうに言われています。そういった意味で、畑を毎年きちんとしながら成果を出していく必要があるということで、去年は大型機械を使って畑を深く掘って整備をしたのですけれども、深く掘る必要は今後なくなってくると思いますので、今度は通常に上のほうを耕しながらやっていきたいということと、今よりももう少し広くして数量もふやしていきたいという考えでございます。いずれにしても、まだ研究段階で、各関係機関といろいろ協議をしながらふやしたり、ほかの種目がないのかどうかの研究をしていきたいというところでございます。

以上です。

○議長（宮川 寛君） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） なければ、次に3款民生費27ページ中段から、4款衛生費32ページ下段まで。

7番河瀬議員。

○7番（河瀬洋美君） まず一つ目は、28ページの負担金補助及び交付金のところでお聞きしたいと思います。

補助金の中で臨時福祉給付金と子育て世帯に対する臨時特例給付金ということで、減額になってこの数字が上がってきていますが、この二つの補助金について、実態ですね、陸別の状況はどのようなことであったのか、件数などお知らせいただければ嬉しいです。

それから、もう一つです。29ページ、3款民生費の中の児童福祉総務費、需用費の中

で18万円、消耗品費で上がってきております。この分については、紙おむつ用のごみ袋支給ということでしたけれども、実際にどのような形で支給していくのかということで、支給方法について具体的に御説明をお願いいたします。

○議長（宮川 寛君） 丹野保健福祉センター次長。

○保健福祉センター次長（丹野景広君） それでは、まず26年度臨時福祉給付金の実施状況であります。

既にこの事業につきましては終了しておりますが、臨時福祉給付金につきましては当初予算で計上した人数が加算を除いた分、一般的な分、1万円の分ですけれども、950人を見ておりました。実績としては548人ということで6割程度に落ちていると。それから、年金等で加算をもらえる方が750件を見ておりましたけれども、492件ということで数字のほうも落ちてございます。それから、子育て世帯の特例給付金につきましては、当初300人予定しておりましたけれども、実態として224件ということであります。

それから、乳幼児の埋め立てごみ袋についてでございますけれども、これは先ほど副町長のほうからも説明が少しあったかと思いますが、満2歳までの乳幼児を抱える御家庭、どうしてもおむつがたくさん出てしまいますということで、おむつに対してはちょっと今、いろいろと研究しているところでございますけれども、ごみ袋がどうしても必要ということで、子育て支援の一環からごみ袋、20リッターの埋め立てごみ袋をひと月に一袋、10枚入り一袋を1世帯に対して支給したいということで、今のところ25世帯を予定しております。積み重ねて18万円という計算となっております、これにつきましてはうちのほうで対象がわかりますので、直接うちのほうでリストアップをした中から全員に内容の説明と支給申請書を送り込んで、申請主義ですけれども、申請をいただいた中から決定をしていって、配付の方法につきましては、いろいろな健診の際に配るとか、直接、子どもが産まれたときに、訪問するとき配るとか、そういうことができますので、その辺についてもまた今後検討していきたいということで、要項の整備を進めておまして、一応案としてはできつつあるというところであります。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 7番河瀬議員。

○7番（河瀬洋美君） 一番目の質問の給付金については状況はわかりました。これも申告制でしたね、たしか。そういうふうに回覧板が回っていたと思いますけれども、この当初予定していた人数と随分かけ離れた数字が出てきている部分もあるのですけれども、この給付金については、町内のそういう対象となられると想像される方々に漏れないように回ったということで把握しておいてよろしいですか。その辺の状況をちょっとお知らせください。

それと、紙おむつ用のごみ袋ですけれども、説明をいただきましてわかりました。1カ月に一袋、20リットル入りの10枚くらい当たるのですね。このとき、今、通常でいけ

ばまだこれから煮詰めるようなお話でしたけれども、現在ある埋め立てのごみ袋だとすれば、20リッターというのは手ごろなサイズかなと思いますけれども、その家庭家庭によっては紙おむつの出し方っていろいろありますよね。そういったことから、袋のサイズというのは少し選べるような形にしておいても便利に使ってもらえるのではないかなというふうに思います。20リッターが一番最善かなという感じもないわけでもありませんが、その家庭によってはおむつの使い方とか買い方とかいろいろな量で、もうひとサイズ上のサイズでもいいのかなというのがありますので、その辺、袋のサイズなんかについてももう少し配慮をいただければというふうに思います。

○議長（宮川 寛君） 丹野保健福祉センター次長。

○保健福祉センター次長（丹野景広君） まず、給付金につきましては、当初把握した人数といたしますか、予算を計上した人数につきましては、税担当のほうから直接私どもがデータをいただけないということがあります。最大限の人数を予定してと、漏れがないようにということで計上した、議員御指摘のとおりでございます。それで、内容につきましては、その後、民生委員とか前回の福祉灯油をやっていた時期の給付の実態から、該当するかどうか判明はしていませんけれども、該当しそうな方には声をかけたりして、ほぼ給付すべき人には支給されたというふうに考えてございます。

それから、埋め立てごみ袋につきましては、お母さん方数人とお話をしまして、お子さんの数が多いところと少ないところとありますけれども、埋め立てごみ袋自体の対応力とか耐久力の問題もありまして、余り大きいのに重たいものをたくさん詰め込んでおいてはというのがあります。お母さん方の意見では20リッターがということで、20リッターを選定しているということでもありますので、御理解をいただきたいというふうに考えます。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 6番村松議員。

○6番（村松正敏君） 31ページの予防費、委託料の各種検診事業について、ちょっとお伺いいたします。

減額という数字になっております。資料ナンバー8の1から4の中で事業の内容がずっと出ております。私も昨年度とちょっと比較してみましても、検診等においても100名ぐらいふえているのですよね。その後の予防接種のほうについても90名ぐらいふえているのかなというふうに見て、陸別町の人口から見たらふえているということで、非常に努力をしているなど、そういうことは評価すべきことだなど思っております。ただ、町民の健康意識を高めるためには、やはり保健師さんも相当苦勞しているのかなと思いますし、前にも何か協議会の説明の中でも保健師さんの不足という、産休等に入っていて非常に厳しい状況があるというようなことの中で出ておりますので、その辺も今後どういうふうになっていくのかなという不安を持っております。

努力の中で、数字的に利用されて検診の量がふえている、もしくは検診の中でなかなか

受けていない数字も見えているようなのですけれども、その辺への努力についてはどういうふうに関今後検討していこうとしているのか、その辺についてお伺いいたします。

○議長（宮川 寛君） 丹野保健福祉センター次長。

○保健福祉センター次長（丹野景広君） 保健師が苦勞しているという部分は非常にそのとおりでありますし、今後、業務がますますふえてくるということも考えると、かなり保健師の苦勞は大きいものというふうに考えております。その中で一生懸命やっていたというものであります。

検診費がでこひこしています。特に、がん検診の中でも乳がん、子宮がん検診の受診が、予算的には減っているというのが大きいのと、あと妊婦健診が今回の資料でいきますと、8の3の一番上に妊婦健診がございますけれども、こちらの妊婦さんの数が若干少なくなっていますので、その分にかかる分で60万円強の減額となつてございます。妊婦健診につきましては、受診勧奨云々ではなく実態でなるのですけれども、がん検診につきましては、要は保健師が未受診者勧奨なり毎年受けている方に対しては積極的に勧奨しているというところで、現在のところ、今やっている活動以上に保健師もしくは保健指導担当なり保健センターがもっと受診率を上げる方法というのが非常に、今、苦慮しているところで、ただ、今後、特定検診ですとかそういう部分の制度が若干変わってきます。その中でシステムを使って、未受診者の把握ですとか本来受けてほしいなという方々の対象リストを、安易ではないですけれども少し容易につくれるようなシステムが出てくるので、そこら辺を利用してますます受診率を上げていきたいというふうに考えているところです。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 6番村松議員。

○6番（村松正敏君） 今の説明でわかりますけれども、やはり一番大事なのは各種検診事業をきちんとして、町民に健康意識を高めていくということは本当に大事なことだと思うのですよね。やっぱり陸別町の医療費は大きな病院から離れているせいなのか、医療費のかかり具合も少ないというふうに押さえられております。ただ、高額医療等を受ける人がふえてくると、一気にその辺の影響が出てくるというようなこともありますので、こういう過疎地域であればこそ、やっぱり住民の健康管理にソフト的な事業としてきちんと日ごろからやっておかなければ大変なことになるなというふうに思っておりますので、その辺について考えを持ってやってほしいと思います。

○議長（宮川 寛君） 丹野保健福祉センター次長。

○保健福祉センター次長（丹野景広君） 先ほどちょっと説明が足りなかった部分がありますが、特定検診等を受けられた方に対しては積極的といいますか、受診後の検診データを踏まえた指導を積極的に展開しております。この方々から、別の話になりますけれども、要介護認定に移行する方々がほとんどいないという実態があります。ですので、今、国保の特定検診のほうに力を入れているところではありますが、町としては社保関係なく全部やっていかなければならないということで、そちらのほうに、今、力を入れるというふ

うに考えているところです。

以上です。

○議長（宮川 寛君） なければ、次に5款労働費、32ページ下段から6款農林水産業費、36ページまで。

3番多胡議員。

○3番（多胡裕司君） それでは、5款の雇用再生対策費の事業者雇用促進支援ということで、平成26年度に新たにできた事業かなと思うのですけれども、現在でどのぐらいの効果があつたのか、町外、道外何名ぐらいか、この人数を教えていただきたいのと、それと畜産関係の畜産クラスター事業のことでお聞きしたいのですけれども、町長は先ほどの行政報告の中で1億円の優先出資を8月までに返していただきたいということで、農協とのあれをしたということなのですけれども、やはり今回初めて陸別町に、昭和50年度の第二次構造改革以来のこういう大きな事業を持ってきたわけなのですけれども、今年度も13億円ということなのですけれども、町のこれにかかわるかかわり方、町としてどういう感じで考えてかかわっていくのか。例えば、この2分の1の補助事業を使って町独自で鹿追町のようなバイオマスプラントの増設を図るですとか、例えば町内に、最近ですと地域が大分戸数も減って、地域自体が思ったふうにはいなくなってきた現状がございます。それで、例えば1地域にリース牧場、この2分の1を使って、あとは過疎債を使って若い者を支援していくとかそういう形をとる、そういう考えがあるのかどうか。

また、今回この13億円の事業をやるわけなのですけれども、まちに対する普及効果というのはすごくあると思うのですね。今から町内の業者さん方、皆さんいろいろな話題になっていると思うのですけれども、例えば水道工事一つをとっても、支線から支線で総事業費が2,000万円ぐらいかかるという試算もされております。すぐそばに本管があって、どうしてそれにすぐ支線としてつなげないのか、そういう形ですとか、例えば先ほどありました町道4号のこの事業で、この業者が建つことによって、町道4号の改良工事があるのですけれども、農協としては今年度25トンのフルトレーラーのローリーを買って、この牧場とあと大きな牧場2軒をその25トンのローリーで配送を考えると。そうすると、例えば道路の幅も広げないとならないですよ。それに、先ほど1,100万円の測量費計上もあつたわけなのですけれども、そういう時点でどういうふうにかかわっていくのか。

それと、私が非常に残念なのが、陸別町畜産クラスター協議会、この設立総会のときの案内は、町長からの案内で各諮問機関に招集がかかったわけなのですけれども、その場に残念ながら町長はおられませんでした。それで、会長はうちの農協の組合長になったわけなのですけれども、補助事業で機械だけの2分の1のリース事業でしたら西岡組合長でもいいと思うのですけれども、足寄町も機械単独ですからJAの組合長がそのままこの協議会の会長を務められているわけなのですけれども、ほかの町村は町長がこのトップに立っているわけなのですよね。そこら辺をこれからどんどんやっていく中で、本当にそれでい

いのか。町の持つ役割、また農協との協議の中で、どういうふうこれからこの事業を成功させていこうと思って考えておられるのか、そこら辺の御答弁をお願いします。

○議長（宮川 寛君） 副島産業振興課長。

○産業振興課長（副島俊樹君） まず、5款の労働費の事業者雇用促進支援事業ということで、26年度から行っております雇用促進事業の現在までの実績についてお答えをいたします。

昨年4月以降、町内のそれぞれの会社で新たに正規に雇用された方は現時点で21人おられます。町内の事業体では、9社がこの制度を利用しております。その中で、町内に住んでいるこの事業に乗っている方というのは10名、そのほかは町外からということになりますけれども、陸別町以外の道内から来られた方は6名、それと本州から来られた方が5名というふうな内容になっております。また、町内の10名の中で、今まで季節雇用ですとか臨時雇用だった人が正規雇用になったという方が4名おられました。

畜産クラスターの関係でありますけれども、議員のおっしゃられたこの事業を使って町でバイオマスですとかリース牧場ということにつきましては、今後いろいろな情勢を見ながら検討していきたい、町でやるのかどうかということも含めて町全体で検討していく必要があるかなというふうに考えております。バイオにつきましても、個別でやるですとか集合でやるのかいろいろパターンがありますので、それぞれについてどのようなやり方が陸別に適しているか、それと農業者の方の理解が得られるかどうかも含めて慎重に検討していかなければならないかと思っております。

リース牧場につきましては、現在は農業公社でリース事業というのもやっております、公社もこのクラスターでまた今後もやっていくというような内容もございますので、そこら辺との兼ね合いもございますので、これらの状況を見ながら町内関係機関、それとクラスター関係機関とも協議をしながら検討していきたいというふうに考えております。

それと、クラスター設立総会が1月13日ということで、関係機関の皆さまには町長の名前で御案内というふうになっておりました。ただ、その設立総会の進め方につきましては、事務局のほうでちょっと手違いといいますか、その場に町長がいなかったということで、これはちょっと反省をするところであります。ただ、このクラスター自体は町主導ということではなくて地域全体というふうに考えておりますので、代表につきましては農業者の代表ということにもなりますけれども、陸別町農業協同組合の西岡組合長にやっていただくということで進めております。事務局については役場のほうで取り扱うというふうに考えております。

私のほうからは以上であります。

○議長（宮川 寛君） 高橋建設課長。

○建設課長（高橋 豊君） 今の質問の中で、一部水道管の話と道路の関係があったので、その件についてお答えいたします。

近くに通っている水道管というのは、これは送水管でありまして配水管ではないので、

送水管というのはあくまでも川向にある配水池に一度持ち上げるまでの送水という管でございまして、そこから分岐して近くの施設に水を供給するということは町全体に及ぼす影響が大きいということで非常に難しいということです。

それで、配水管につきましては、南2線だったと思うのですがけれども、松墓さんのところにありますので、そこから引くのが一般的に考えることだというふうに考えております。それで、延長的に長いので、管を布設するとなると、聞いたところによりますと、牛を500頭ほど飼うということでございまして、給水管が結構太い管になるということで、ちょっと金額的には多くなるということでございまして。それで、設計費と工事費を合わせると、大体、町でやった場合でありますと2,000万円ぐらいかかるということでございまして。

それと、道路の件につきましては、現在、町道ではございますが、砂利道で3メートルほどしかないということで、今回の測量設計も予算で8款のほうで見えていますけれども、その測量設計に関しましては、今のところ有効幅員6メートルの道路を想定して、大型車両同士は交差はできませんが、ところどころに待避所をつくって交差できるような形の最低限の道路をつくって、そういった設計のもと設計費を今回計上しているところでございます。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 3番多胡議員。

○3番（多胡裕司君） 先ほどの事業所の報告、推進事業のほうで、21名の大きな成果が得られているということで確認をいたしました。

それで、クラスター事業なのでございますけれども、やはり町の持つ大きな意味というのはあると思うのですよね。例えば、取得税または固定資産税、いろいろな面で相当な額が恐らく入ってくると思うのですよね、今回のこの事業。それで、ぜひともやはり町としてはこういうことを考えると、やはり陸別町の酪農畜産を残すという意味では、いろいろなかわりを積極的にしていただきたいと。また、先ほどバイオマス関係もあったのですけれども、バイオマス関係の調査費も今年度、国のほうから200万円という調査費も出るような形にはなっております。だから、ぜひともそういういろいろな調査費をいただいて、いろいろな形で調査をして、何が一番いいのか、何が考えられるのかということをごきちんとしていただきたいのと、当然バイオマスをやるといふことになれば相当な水の量がかかると思うのですよね。それで、総体的にいろいろなことを考えて、先ほど課長が言ったように2,000万円の事業費がかかるのだったらポンプアップをして自力でやるとか、そういう形も考えられてくると思うのですよね。だけれども、しかしながら町としては水道事業を持っているわけですから、いろいろな面で相当な量を使うわけですから、そこら辺も鑑みていろいろな形で検討していただきたいと思っておりますけれども、どうですか。

○議長（宮川 寛君） 副島産業振興課長。

○産業振興課長（副島俊樹君） クラスターの関係で、バイオマスの関係ですね。補助事

業などについては、こちらのほうではまだ詳細はつかんでいないところはありますけれども、いずれにしても27年度については補助がつく、つかないは別にしているいろいろ調査などをやっていかなければならないかなというふうには考えております。

○議長（宮川 寛君） 高橋建設課長。

○建設課長（高橋 豊君） 水道管の2,000万円の話でございますが、事前にユニバースさんからも相談されてはいるのですけれども、建物を建てたときに配水管から引っ張るのはあくまでも個人負担、一般家庭でいうと給水管という扱いになりますよと、そういった説明をしております。ユニバースさんとも話をして、一般的には一般家庭と同じように配水管から引っ張るのは個人負担の給水管という基本的な説明をさせていただきました。その中で、今回は口径がでかいということで、先ほど議員おっしゃられたように水量がかなり使われるということで、口径75ミリになるのかなというふうには考えております。

それで、その中で75ミリの口径ということで、管理上ユニバースさんが厳しいということであれば、75ミリの口径ということで、これをユニバースさんがつくった後に寄附みたいな形で町に渡していただくと。そして、その後の維持管理については町ですというような基本的な説明はさせていただきました。そのようなことで、あくまでも基本論というか、そういった説明だけはさせていただいたところではございます。

それと、その中で地下水も考えているという話は言われてはいましたけれども、当然、地下水を掘って水が出た暁には、当然、水道水はそれほど使われないということも聞いておりますので、そこら辺の兼ね合いもありまして、町としてはあくまでも基本的な考えを説明したところでございます。

以上です。

○議長（宮川 寛君） よろしいですか。

次に、7款商工費、37ページから9款消防費、40ページまで。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） なければ、次に10款教育費、41ページから12款公債費、46ページまで。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） なければ、次に、歳出全般について行います。ただし、款ごとの質疑は終わりましたので、他の款との関連あるものみにいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 以上で、歳出についての質疑を終わります。

次に、歳入全般について質疑を行います。

歳入の事項別明細書は、10ページから18ページを参照してください。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 質疑なしと認め、以上で歳入についての質疑を終わります。

次に、第2条繰越明許費の補正、第3条債務負担行為の補正及び第4条地方債の補正について質疑を行います。6ページから9ページを参照してください。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) 最後に、歳入歳出全般についての質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) 質疑なしと認め、以上で質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) 討論なしと認め、これで終わります。

これから、議案第2号平成26年度陸別町一般会計補正予算(第12号)を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第2号は、原案のとおり可決されました。

3時5分まで休憩いたします。

休憩 午後 2時50分

再開 午後 3時05分

○議長(宮川 寛君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

これから、議案第3号平成26年度陸別町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第4号)の質疑を行います。

第1条、歳入歳出予算の補正全般について行います。

事項別明細書は、4ページから10ページまでを参照してください。ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) これで、質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) 討論なしと認め、これで終わります。

これから、議案第3号平成26年度陸別町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第4号)を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第3号は、原案のとおり可決されました。

これから、議案第4号平成26年度陸別町国民健康保険直営診療施設勘定特別会計補正予算（第5号）の質疑を行います。

第1条、歳入歳出予算の補正の全般について行います。

事項別明細書は、5ページから8ページまでを参照してください。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 次に、第2表債務負担行為について質疑を行います。

4ページを参照してください。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） なければ、これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 討論なしと認め、これで終わります。

これから、議案第4号平成26年度陸別町国民健康保険直営診療施設勘定特別会計補正予算（第5号）を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第4号は、原案のとおり可決されました。

これから、議案第5号平成26年度陸別町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）の質疑を行います。

第1条、歳入歳出予算の補正全般について行います。

事項別明細書は、5ページから8ページを参照してください。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） なければ、次に第2表地方債補正について質疑を行います。

4ページを参照してください。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 討論なしと認め、これで終わります。

これから、議案第5号平成26年度陸別町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第5号は、原案のとおり可決されました。

これから、議案第6号平成26年度陸別町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）の質疑を行います。

第1条、歳入歳出予算の補正全般について行います。

事項別明細書は、5ページから8ページを参照してください。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 次に、第2表債務負担行為、第3表地方債補正について質疑を行います。

4ページを参照してください。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） なければ、これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 討論なしと認め、これで終わります。

これから、議案第6号平成26年度陸別町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

これから、議案第7号平成26年度陸別町介護保険事業勘定特別会計補正予算（第3号）の質疑を行います。

第1条、歳入歳出予算の補正全般について行います。

事項別明細書は、4ページから9ページを参照してください。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） これで、質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 討論なしと認め、これで終わります。

これから、議案第7号平成26年度陸別町介護保険事業勘定特別会計補正予算（第3号）を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第7号は、原案のとおり可決されました。

これから、議案第8号平成26年度陸別町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）の質疑を行います。

第1条、歳入歳出予算の補正全般について行います。

事項別明細書は、4ページから5ページを参照してください。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） これで、質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 討論なしと認め、これで終わります。

これから、議案第8号平成26年度陸別町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第8号は、原案のとおり可決されました。

◎散会の議決

○議長（宮川 寛君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日は、これにて散会したいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 異議なしと認めます。

◎散会宣告

○議長（宮川 寛君） 本日は、これにて散会いたします。

散会 午後 3時13分